有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日

(第77期) 至 平成16年3月31日

日本信販株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日本信販株式会社

目 次

			頁
第77期 7	与佰	西証券報告書	
【表紙】		1	
第一部		【企業情報】2	
第1	ı	【企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【沿革】4	
	3	【事業の内容】5	
	4	【関係会社の状況】11	
	5	【従業員の状況】12	
第2	ı	【事業の状況】13	
	1	【業績等の概要】13	
	2	【営業実績】16	
	3	【対処すべき課題】19	
	4	【事業等のリスク】19	
	5	【経営上の重要な契約等】21	
	6	【研究開発活動】22	
	7	【財政状態及び経営成績の分析】23	
第3	I	【設備の状況】26	
	1	【設備投資等の概要】26	
	2	【主要な設備の状況】27	
	3	【設備の新設、除却等の計画】28	
第4	I	【提出会社の状況】29	
	1	【株式等の状況】29	
	2	【自己株式の取得等の状況】38	
	3	【配当政策】39	
	4	【株価の推移】39	
	5	【役員の状況】40	
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】42	
第5	I	【経理の状況】45	
	1	【連結財務諸表等】46	
	2	ENJOYAH ENG Z	
第6		【提出会社の株式事務の概要】98	
第7		【提出会社の参考情報】99	
第二部	5	【提出会社の保証会社等の情報】100	
監査報告	書		
平成15	年	3月連結会計年度	
		3月連結会計年度	
平成15	年	3月会計年度	
		3月会計年度	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月30日

第77期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 【事業年度】

【会社名】 日本信販株式会社

【英訳名】 Nippon Shinpan Co., Ltd.

代表取締役社長 大森 一廣 【代表者の役職氏名】 【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

経理部 主計・税務グループ グループ長 山 下 信 一 【事務連絡者氏名】

東京都文京区本郷3丁目33番5号 【最寄りの連絡場所】

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

経理部 主計・税務グループ グループ長 山 下 信 一 【事務連絡者氏名】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
取扱高	(百万円)	4,843,044	4,818,533	4,274,398	3,805,252	3,656,254
営業収益	(百万円)	415,287	397,980	348,009	309,426	292,505
経常利益	(百万円)	21,957	11,732	28,840	20,144	15,359
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	24,848	4,142	3,442	896	216,081
純資産額	(百万円)	129,962	122,158	127,126	127,403	126,357
総資産額	(百万円)	7,526,724	6,783,847	5,455,246	4,972,218	4,056,348
1 株当たり純資産額	(円)	436.28	412.72	424.75	423.41	244.77
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	83.37	13.93	11.57	2.98	718.19
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	1.7	1.8	2.3	2.6	3.1
自己資本利益率	(%)		3.3	2.8	0.7	
株価収益率	(倍)		16.4	16.0	45.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	220,937	7,658	159,677	321,580	326,702
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,027	15,961	38,463	16,714	3,959
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	145,743	60,974	230,534	271,278	464,362
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	440,571	388,050	278,696	312,283	170,664
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	9,812 (2,408)	9,046 (2,407)	6,648 (2,092)	6,184 (1,944)	5,756 (1,866)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第73期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 第76期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
取扱高	(百万円)	3,729,661	3,729,369	3,497,179	3,332,632	3,206,483
営業収益	(百万円)	319,342	311,960	292,681	279,531	263,406
経常利益	(百万円)	12,836	5,930	26,642	16,194	12,051
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	40,208	515	4,614	1,514	217,688
資本金	(百万円)	36,712	36,712	36,712	36,712	136,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100	303,178,100	303,178,100	303,178,100	303,178,100 200,000,000
純資産額	(百万円)	121,529	121,094	124,353	125,104	118,502
総資産額	(百万円)	5,934,051	5,255,254	4,719,968	4,281,780	3,406,318
1 株当たり純資産額	(円)	400.85	399.42	410.19	412.84	268.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	0.00 (0.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	131.23	1.70	15.22	5.00	718.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	2.0	2.3	2.6	2.9	3.5
自己資本利益率	(%)		0.4	3.8	1.2	
株価収益率	(倍)		134.6	12.2	27.0	
配当性向	(%)			26.3	80.1	
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	6,510 (2,123)	6,012 (2,100)	5,314 (1,910)	4,954 (1,747)	4,609 (1,673)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第73期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 3 第75期より、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
 - 4 第76期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和26年6月 東京都文京区本郷に資本金1,000万円をもって日本信用販売株式会社を設立 間接割賦販売業務(クーポン制度)を開始
- 昭和33年8月 東京店頭市場に株式を公開
- 昭和36年4月 東京都信用金庫協会と提携し、本格的に消費者金融業務を開始
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年5月 西部日本信用販売株式会社(現 西部日本信販株式会社)設立
- 昭和38年10月 ショッピングクレジット業務(個品あっせん)を開始
- 昭和38年10月 南日本信用販売株式会社(現 南日本信販株式会社)設立
- 昭和41年5月 商号を日本信販株式会社に変更
- 昭和41年10月 クレジットカード業務(総合あっせん)を開始
- 昭和45年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 昭和45年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場
- 昭和45年12月 株式会社神戸クーポン(現 近畿日本信販株式会社)の株式取得により事業継承
- 昭和48年10月 名古屋証券取引所市場第一部に上場
- 昭和51年7月 秋田日本信販株式会社 設立
- 昭和51年8月 青森日本信販株式会社 設立
- 昭和53年6月 ドイツ無記名包括証券(GBC)を発行し、フランクフルト証券取引所に上場
- 昭和54年2月 西日本信販株式会社 設立
- 昭和54年7月 山形日本信販株式会社 設立
- 昭和54年7月 日本信販岐阜株式会社 設立
- 昭和58年10月 損害保険代理店業務を開始
- 昭和59年8月 「日本信販・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和61年10月 「VISA・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和62年10月 「日本信販・VISAジョイントカード」「日本信販・マスタージョイントカード」 を発行
- 昭和63年11月 パリ証券取引所(現 ユーロネクスト(パリ))に上場
- 平成元年9月 カードローン「マイベスト」を発行
- 平成3年10月 カードネーム、デザインを一新、「NICOSカード」「NICOSゴールドカード」を 発行
- 平成6年11月 オートローン債権の流動化による資金調達を実施
- 平成10年10月 インターネットショッピングモール「NICOS Citv」を開設
- 平成11年11月 インターネット上でのショッピングクレジット契約自動化システム「ECクレジット 決済システム」を開発
- 平成13年8月 サービサー会社のエヌ・エス債権回収株式会社 を設立
- 平成14年2月 カードキャッシング債権の流動化による資金調達を実施
- 平成14年5月 モバイルマーケティングシステム「moog(モーグ)」を開発
- 平成15年1月 「NICOS VISA ICカード」を発行
- 平成15年10月 各種クレジット制度に係る決済・回収業務等において「プライマリーサービサー格付」取得
- 平成16年3月 株式会社UFJ銀行を引受先とする2,000億円の種類株式を発行

は現在連結子会社であります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の種類

「消費者の生活をより豊かに」を企業理念とし、「夢ネットワーク企業」を企業スローガンとして事業を展開する当社のもと、NICOSグループは、当社および連結子会社14社、非連結子会社6社(うち、持分法適用会社2社)、関連会社2社で構成され、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等のクレジット事業を主な事業の内容とし、多様なニーズに対応する商品・サービスを提供しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

クレジット事業

総合あっせん部門

当社グループが信用調査のうえクレジットカードの発行を承認した顧客(以下「カード会員」という。) に対しクレジットカードを発行し、カード会員は加盟店でカードを呈示してサインすること等により、商品の購入及びサービスの提供を受けることができ、その利用代金は当社グループがカード会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、カード会員からは一回払い、二回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

< 主な関係会社 >

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、

近畿日本信販㈱、西日本信販㈱、西部日本信販㈱、南日本信販㈱

個品あっせん部門

当社グループの加盟店で不特定の消費者が商品等の購入を行う場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、その利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い、または分割払いにより立替代金を回収するものであります。

なお、当部門には、ショッピングクレジット、オートローンがあります。

< 主な関係会社 >

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、

西日本信販(株)、南日本信販(株)

信用保証部門

(イ)個品あっせん

前記 の個品あっせんと同様の取り扱いとなりますが、加盟店に支払う立替払資金を消費者が 当社グループの連帯保証により提携金融機関(銀行・保険会社等)から借入れるものであります。 主に、提携オートローンがあります。

< 主な関係会社 >

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、 西日本信販㈱、南日本信販㈱

(ロ)消費者ローン保証

消費者が当社グループの提携金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・保険会社等)の窓口で借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、連帯保証することにより、その金融機関が融資を行うものであります。

<主な関係会社>

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、 西日本信販㈱、南日本信販㈱

融資部門

(イ)消費者ローン

消費者が当社グループに借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うもので、顧客からは最長6ヶ月据置きの一回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

< 主な関係会社 >

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、 近畿日本信販㈱、西日本信販㈱、西部日本信販㈱、南日本信販㈱、 エヌ・エス・ファイナンス㈱

(口)カードキャッシング

当社グループのクレジットカード会員に対する融資であり、窓口もしくは当社グループ及び提携先のCD・ATMより融資が受けられ、会員からは一回払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

<主な関係会社>

日本信販㈱、青森日本信販㈱、秋田日本信販㈱、山形日本信販㈱、日本信販岐阜㈱、 近畿日本信販㈱、西日本信販㈱、西部日本信販㈱、南日本信販㈱

その他事業

その他部門

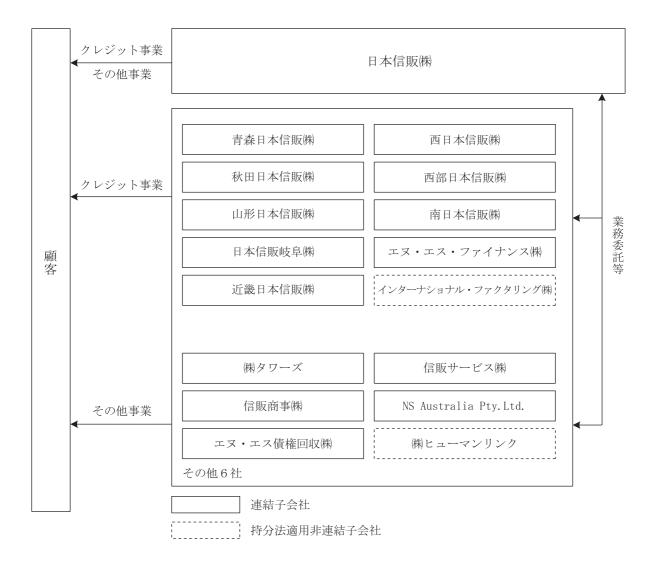
集金代行、損害保険代理店・生命保険募集代理店、事務代行等のフィービジネスの他、ビル管理、債権管理回収、人材派遣等の業務を行っております。

<主な関係会社>

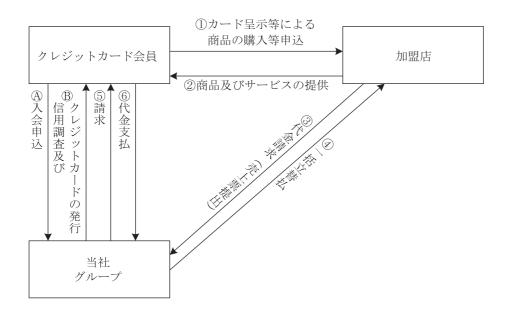
日本信販㈱、信販商事㈱、信販サービス㈱、㈱タワーズ、エヌ・エス債権回収㈱、 ㈱ヒューマンリンク、NS Australia Pty. Ltd.

(2) 事業系統図

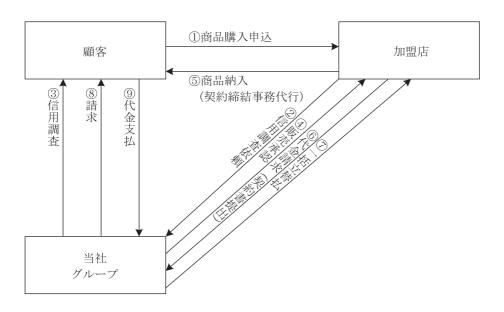
主な当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(3) 主たる事業の取引経路 総合あっせん部門

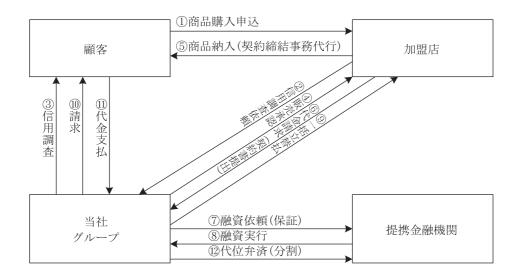


個品あっせん部門

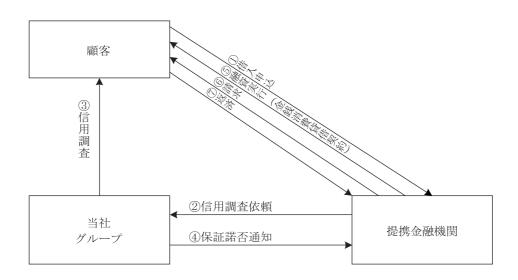


信用保証部門

(イ)個品あっせん

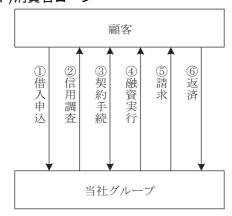


(ロ)消費者ローン保証

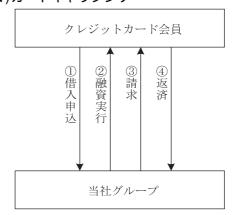


融資部門

(イ)消費者ローン



(ロ)カードキャッシング



(4) 提出会社の主な手数料等の状況

÷0.00	区分		料率(%)				
部門	<u>X</u>	分	(平成:	前事業年度 (平成15年 3 月31日現在)		当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)	
			分割払	割賦対象額の1.71% (3回払)~13.68% (24回払)	分割払	同左	
総合あっせん	クレジット カード	会員手数料		(実質年率10.25%~ 12.75%)			
	75 1		リボルビ ング払	実質年率12.24%	リボルビ ング払	同左	
		加盟店手数料	加盟店手数料 クレジット対象額の3.50%~ 6.00%		クレジット対象額の3.00%~ 6.00%		
	ショッピング クレジット	会員手数料	割賦対象額の1.74%(3回払)~ 13.92%(24回払) (実質年率10.50%~12.75%)		割賦対象額の1.74%(3回払)~ 20.88%(36回払) (実質年率10.50%~12.75%)		
個品あっせん		加盟店手数料	クレジット対象額の3.00%~ 4.00%		クレジット対象額の2.00%~ 3.00%		
	オートローン	会員手数料	割賦対象額の5.29%(24回払)~ 21.74%(48回払) (実質年率5.00%~10.00%)		同左		
信用保証	提携オート 保証料		融資対象額の3.16%(24回払)~ 17.18%(48回払) (実質年率3.00%~8.00%)		同左		
	消費者ローン 保証	保証料	無担保	実質年率1.80%~ 9.00%	無担保	同左	
	消費者ローン	利息	無担保	実質年率6.90%~ 27.60%	無担保	実質年率5.30%~ 27.60%	
融資	カードキャッ	刊自	1 回払	実質年率26.28%	1 回払	同左	
	シング	利息	リボルビ ング払	実質年率26.28%	リボルビ ング払	同左	

⁽注) 上記手数料、保証料及び利息は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容または種類により、 上記手数料等と異なる場合があります。

(5) 提出会社の主要部門における信用供与状況

±7.88	区分		信用供与限度額			
部門			前事業年度 (平成15年3月31日現在)	当事業年度 (平成16年 3 月31日現在)		
総合あっせん	クレジットカード		20万円または30万円	同左		
個品あっせん	ショッピングクレジット		特に定めず	同左		
旧品の フセル	オートローン		特に定めず	同左		
信用仍証	提携オートローン		特に定めず	同左		
信用保証	消費者ローン保証	無担保	500万円(1万円単位)	同左		
融資	消費者ローン 無担保		300万円(1万円単位)	同左		
	カードキャッシング		10万円または20万円(1万円単位)	同左		

⁽注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、カードの種類等により上記限度額と異なる場合があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (セグメント)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				, ,	
青森日本信販㈱	青森県青森市	40	クレジット事業	51.00 (8.00)	・当社が事務業務の一部を受託している。
秋田日本信販(株)	秋田県秋田市	40	クレジット事業	50.00 (6.00)	同上
山形日本信販(株)	山形県山形市	40	クレジット事業	70.00 (35.00)	同上
日本信販岐阜(株)	岐阜県岐阜市	40	クレジット事業	73.00 (35.00)	同上
近畿日本信販(株)	兵庫県神戸市	35	クレジット事業	100.00 (51.43)	同上
西日本信販㈱	鳥取県米子市	40	クレジット事業	55.00 (20.00)	同上
西部日本信販(株)	福岡県福岡市	25	クレジット事業	100.00 (33.60)	同上
南日本信販㈱	熊本県熊本市	990	クレジット事業	57.76 (10.20)	・当社が事務業務の一部を受託 している。 ・兼任役員有
エヌ・エス債権回収㈱	東京都文京区	500	その他事業	100.00	・当社が債権の管理回収業務の 一部を委託している。 ・当社が事務所を賃貸している。 ・兼任役員有
NS Australia Pty.Ltd.	クイーンズラン ド州 (オースト ラリア)	千豪ドル 336,000	その他事業	100.00	
その他 4 社					
(持分法適用関連会社)		千米ドル			
Princeville Corp.	コロラド州 (アメリカ)	290,000	その他事業	24.01	・当社が運転資金の貸付をして いる。
その他 1 社					

⁽注) 1 NS Australia Pty. Ltd.は特定子会社であります。

² 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

³ 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	5,464 (1,827)
その他事業	292 (39)
合計	5,756 (1,866)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 従業員数が前連結会計年度に比べ428名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,609(1,673)	37.6	14.8	5,547

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 従業員数が前連結会計年度に比べ345名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。

なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成16年3月31日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
日本信販株式会社	日本信販労働組合	4,087
南日本信販株式会社	南日本信販労働組合	316

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費は回復力の乏しいまま推移いたしました。雇用・所得環境の改善が進まず、また、増加傾向にあった自己破産は、落ち着く兆しを見せつつも依然として高い水準にとどまっております。さらに、異業種の参入などにより業界内の競争が一段と激化していることもあり、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にありました。

このような状況下、当社は、前連結会計年度までに終えた業務構造改革による体制整備や営業拠点への要員増強などを活かし、クレジットカード事業の会員や加盟店を大幅に拡大し、単年度で新規カード会員を180万人、新規加盟店を11万店獲得するなど、めざましい成果をあげております。

債権管理面におきましても、国内最大級のPDD(プレディクティブ・ダイヤリング・システム)を導入したカスタマーズセンターでは、早期督促業務が効果的に運営されており、また、審査面におきましては、カード・クレジット・ファイナンスの事業別審査センターの機能強化や自動審査システムのレベルアップによる審査手法の充実など、与信管理面も着実に強化してまいりました。

さらに、中期経営計画「Nicos V PLAN」の具体的な成果として、グループ企業数は、平成12年度末の36社から23社へと減少し、グループ全体の効率化を進めることができ、懸案の有利子負債に関しましても、平成12年度末の2兆6,120億80百万円から、当連結会計年度末には1兆605億97百万円まで削減し、計画を大幅に上回る成果を達成することができました。

こうしたなか、当社は、本年1月に主力銀行である株式会社UFJ銀行(以下UFJ銀行という)との間で、我が国におけるリテールナンバーワン金融グループを目指し、業務と資本の両面にわたる戦略的提携の具体化に合意し、収益力の向上と財務体質の改善を一気に進めることといたしました。業務面におきましては、両者の強みの極大化と、機能補完をはかることにより、シナジー効果を追求してまいります。加えて当社は株式会社UFJカード(以下UFJカードという)合併に向けた検討を進めており、クレジットカード事業を中心とする経営基盤を強化し、さらなる発展をはかってまいります。

資本面におきましては、当社が本年3月にUFJ銀行を引受先とする総額2,000億円の種類株式を発行し、財務基盤を抜本的に強化いたしました。法令上の諸条件が整い次第、UFJ銀行が平成17年3月を目処に種類株式を普通株式に転換し、当社はUFJ銀行の連結子会社となる予定であります。

以上の結果により、当連結会計年度の取扱高は3兆6,562億54百万円(前年比96.1%)、営業収益は2,925億5百万円(前年比94.5%)、経常利益は153億59百万円(前年比76.2%)となりましたが、2,457億6百万円の特別損失を計上したため2,160億81百万円の当期純損失(前年は8億96百万円の当期純利益)となりました。この特別損失は固定資産の減損会計の早期適用による処理に加え、UFJ銀行の連結子会社化に向けて貸倒償却方針の変化に対応するため、貸倒引当金の大幅な積み増しなどを実施したことによるものであります。また、自己資本比率は3.1%(前年は2.6%)となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、業績を勘案し、中間配当金と同様にその実施を見送りとさせていただきました。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

「総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、競争環境は一段と激化しております。このようななかで多様なニーズにお応えできるよう、若い女性層をメインターゲットとした「NICOSカード オードリー・ヘプバーン」をはじめ、インターネット専業銀行大手であるイーバンク銀行株式会社とのキャッシュカード一体型「イーバンクカード ニコス」や、マキシマムペイメント(一定払い)とミニマムペイメント(ゆとり払い)の新タイプの支払方式を持つ「NICOSカードSoo」など、プロパーカードの新たなサービス・機能を追求した新商品の開発に努めてまいりました。また、大型提携先である昭和シェル石油株式会社との「シェル×カード」の機能を一新した「シェルスターレックスカード」の発行などによる提携カードの増強や、カード入会書面電子化の導入によるインターネット入会促進などの施策により、カード会員の獲得強化をはかってまいりました。

さらに、全国を網羅する支店網と機動力を活かし、料飲食加盟店やEC加盟店の獲得を強化し、カード会員の利用機会の拡大に努めてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は1兆7,353億56百万円(前年比100.4%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、市場自体の縮小傾向や競合激化による収益性の低下に対処し、業界初の自動売上伝票処理システムの導入などによる業務の合理化および債権流動化や提携ローンへのシフトによる金融コストの削減など、事業採算性の向上に注力してまいりました。

この結果、当部門の取扱高は2,293億63百万円(前年比87.7%)となりました。

「信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、競争の激化と自己破産の急増という市場環境の下、金融機関に対し、窓口で販売する「小口カードローン」や「目的ローン」商品の推進と併せて、各社ホームページを活用できる「NICOS EC融資保証システム」の提案を行うなど、提携先の拡大と良質債権の確保に注力してまいりました。さらに、ローン周辺業務の支援により収益性の向上にも努めてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は7,502億2百万円(前年比95.3%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、貸倒リスクの高まりを受け与信管理を強化する一方、新規顧客の 創造により債権の良質化に努めてまいりました。

カードローンマイベストでは、コールセンターの体制強化による新規会員の獲得や提携マイベストの推進などにより、会員の裾野拡大をはかってまいりました。証書貸付では、提携型目的ローン「住まい計画」や「教育計画」の取次店チャネルの拡大に努めてまいりました。

またカードキャッシングにつきましては、地域金融機関とのATM提携を拡大することにより、お客様の利便性向上に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の取扱高は9,063億83百万円(前年比91.1%)となりました。

「その他部門]

当部門では、集金代行事業、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業につきましては、企業にとって煩雑な集金周辺業務をインターネットを活用してアウトソーシングできる「NICOS ビルプロセッシングサービス」や「NICOS ECコンビニ決済代行システム」の機能を強化し、新規提携先の拡大をはかってまいりました。また平成16年度より取扱いが可能となる地方税のコンビニ収納業務を複数の地方自治体より受託いたしました。

BPO事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カードのクレジットカード業務を受託し、下半期より実績をあげております。

また、昨年10月に国際的な格付機関であるフィッチ・レーティングスより、業界初となるプライマリーサービサー格付「ABPS2(JPN)」を取得いたしました。これは、無担保正常債権についての当社の回収能力や業務水準が高く評価されたものであり、今後の集金代行事業などの拡大に寄与するものと期待しております。

この結果、当部門の取扱高は349億50百万円(前年比106.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,416億19百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,706億64百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は3,267億2百万円の収入(前年は3,215億80百万円の収入)となりました。これは主に売掛債権の流動化によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は39億59百万円の支出(前年は167億14百万円の支出) となりました。これは主にシステム開発費の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は4,643億62百万円の支出(前年は2,712億78百万円の支出)となりました。これは主に6,637億10百万円の長短借入金の返済と2,000億円の増資による調達であります。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	金額(百万円)	前年比(%)	構成比(%)
総合あっせん	50,346	96.0	17.2
個品あっせん	21,418	85.6	7.3
信用保証	28,285	106.2	9.7
融資	175,655	94.9	60.0
その他	13,349	82.3	4.6
金融収益	3,450	87.9	1.2
計	292,505	94.5	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)部門別取扱高

部門	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	金額(百万円)	前年比(%)	構成比(%)
総合あっせん	1,735,356 (1,731,224)	100.4	47.4
個品あっせん	229,363 (218,918)	87.7	6.3
信用保証	750,202 (718,148)	95.3	20.5
融資	906,383 (906,383)	91.1	24.8
その他	34,950	106.4	1.0
計	3,656,254	96.1	100.0

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス及びビル賃貸等については収入額、不動産等の商品販売は販売高

であります。

2 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数、利用者数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
総合あっせん(クレジットカード有効会員数)	14,524,216人	14,312,457人
個品あっせん(利用者数)	465,803人	223,634人
信用保証(利用者数)	2,631,086人	2,665,356人
融資(利用者数)	2,004,471人	1,121,010人
加盟店数	1,462,540店	1,577,492店

⁽注) 利用者数のうち融資部門は貸出先数であり、それ以外の部門は請求件数であります。

(4) 部門別信用供与件数

区分	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	件数(件)	前年比(%)	
総合あっせん(クレジットカード新規発行枚数)	1,806,661	112.4	
個品あっせん	746,827	84.1	
信用保証	1,553,995	93.4	
融資	18,680,149	91.9	
計	22,787,632	93.1	

(5) 融資における業種別貸出状況

業種	前連結会計年度 (平成15年3月31日)			当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
未任	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	4,027	0.4	65			
農業						
林業						
漁業						
鉱業	198	0.0	1			
建設業	1,951	0.2	62			
電気・ガス・熱供給・水道業	586	0.1	1			
運輸・通信業	1,775	0.2	11			
卸売・小売業、飲食店	8,711	0.9	77			
金融・保険業	3,902	0.4	5			
不動産業	10,049	1.1	162			
サービス業	13,115	1.4	245			
地方公共団体	1,478	0.2	5			
個人	891,227	95.1	2,003,837			
その他						
製造業				3,126	0.5	8
農業						
林業						
漁業						
鉱業				189	0.0	1
建設業				630	0.1	6
電気・ガス・熱供給・水道業				451	0.1	1
情報通信業						
運輸業				914	0.1	2
卸売・小売業				8,200	1.2	10
金融・保険業				2,009	0.3	3
不動産業				7,997	1.2	64
各種サービス業				7,573	1.2	55
地方公共団体				1,118	0.2	5
個人				625,599	95.1	1,120,855
その他						
合計	937,024	100.0	2,004,471	657,812	100.0	1,121,010

(6) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
有価証券	24,267百万円	19,180百万円
債権	1,284百万円	153百万円
商品		
不動産	137,157百万円	83,380百万円
その他	2,271百万円	1,244百万円
計	164,981百万円	103,958百万円
保証	586百万円	478百万円
信用	771,456百万円	553,375百万円
合計	937,024百万円	657,812百万円

3 【対処すべき課題】

当社は、UFJ銀行との戦略的提携により、収益力の向上と財務体質の改善という足下の課題解決に目処をつけました。中期経営計画「NicoS V PLAN」は最終年度を残しておりますが、今回の戦略的提携の決定を受けて全面的な見直しを加えることとし、新たに平成16年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画は、4つの方針を柱としております。まず第1に、カード事業およびファイナンス事業に営業要員や資金などの経営資源を集中することで、さらに営業力を強化し、新規顧客の獲得やメインカード化を進めてまいります。第2に、債権回収面・与信管理面を更に強化し、資産の質の向上をはかってまいります。第3に、調達手段の多様化などにより、金融費用の削減と資金調達の安定化に努めてまいります。第4に、業務の効率化や人件費の変動費化を進め、コスト効率の向上をはかります。以上によりまして、平成18年度には、連結ベースで経常利益600億円 (平成15年度実績153億59百万円)、営業収益経常利益率20%(同5.3%)の達成を目指しております。なお、これらの指標にはUFJカードとの合併効果によるものは含んでおりません。

当社では、UFJ銀行との戦略的提携をさらに実りあるものとするために、両者の強みを活かした 各種のシナジー戦略に取り組むと同時に、平成17年3月を目処とした連結子会社化への対応として、 銀行法に抵触する事業あるいは資産の整理を推進してまいります。

また、UFJカードとの合併推進のために、合併推進委員会の円滑な運営と、合併後の新会社における経営計画策定に取り組んでまいります。

最後に、当社では、社会から信頼される企業であるために、コンプライアンスの徹底を引続き経営の最重要課題のひとつと位置づけ、各種の取り組みを遅滞なく進めております。とりわけ、個人情報の安全管理対策を確実に実践していくなど、引き続き一層の充実を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な 影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがありますが、当社および当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化につとめてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成16年6月 30日)現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

景気全般に明るさが戻りつつあるものの、今後の国内経済状況の進展によりましては、雇用・所得環境の改善にめぼしい進展が見られず、また自己破産の傾向にも高止まりが継続する場合には、期間損益において相応の割合を占めるクレジットコストの増加が想定され、これが業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

調達金利の上昇リスク

当社グループの調達金利が上昇した場合、会員手数料などの引き上げによって対処することができますが、コスト上昇分を全てあるいは直ちに吸収することは困難なため、営業利益が減少する可能性があります。

為替リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で外貨建ての資産を333億4百万円、負債を23百万円保有しております。そのうち為替予約を付していないものについては、為替変動による損失が生じる可能性があります。

投資有価証券の価格下落リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で531億36百万円の投資有価証券を保有しております。市場価格の下落や投資先の投資価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

(3)流動性リスク

当社グループの当面の営業運転資金の調達に支障はないものと考えております。しかし、金融機関の貸し渋り、あるいは当社グループの信用力低下による借入条件の悪化などの場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となることが想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法規制によるリスク

貸金業法の見直しに伴う影響

平成15年7月に貸金業規制法が改正され、本年1月より施行されておりますが、平成18年には出資法の上限金利も含めた貸金業に係る法律全般の見直しが予定されており、大幅な金利の規制や業務負荷の追加が実施された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法の影響

当社グループで保持している顧客情報の利用について、何らかの規制を受けた場合には、DBM (データベースマーケティング)などの業務に制限を受け、業績に影響を与える可能性があります。

破産法の改正による影響

本年5月に改正された破産法は、「破産した者の生活を保護するために、手許に残る自由財産の金額を拡大することや、破産処理の迅速化、破産の申立をしたことで同時に免責の申立をしたとみなすこと、従業員の未払い給与などの請求権の優先順位の引き上げ」などが盛り込まれています。有識者からは、自己破産が増加するという指摘もなされていることから、そのような傾向となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

司法書士法の改正による影響

改正司法書士法が平成15年4月1日より施行され、所定の研修を終了した司法書士は、簡易裁判所の訴訟などの代理人になることができるようになり、この影響として、司法書士による債務整理行為が増加しております。このような状況により安易な債務整理行為が増加する場合には、業績に影響を与える可能性があります。

特定商取引法及び割賦販売法の改正に伴うリスク

本年5月に改正された特定商取引法及び割賦販売法は、消費者に対し連鎖販売の中途解約権や悪質な訪問販売などでの解約権を拡大するものであり、業界においては相当の影響が予想されます。当社グループでは従来より取扱を禁止しており、また、加盟店の選別を強化していることから現状の法改正の影響は軽微と予想しておりますが、さらに規制が強化された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5)事務・システムによるリスク

事務リスク

当社グループは、クレジット事業などの運営に伴う多種大量の事務処理を行なっております。万一、その事務処理にミスや不正があった場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業 運営に影響を及ぼし、損害賠償責任や社会的信用の失墜から業績に影響を与える可能性があります。

システムリスク

(イ)災害に伴うリスク

当社グループは、システムの開発や各種データ処理などを東京都内に設けたシステムセンターで行なっております。同センターには、災害に備えて耐震・防災設備を施し、また顧客関連や提携先関連などの重要情報は耐震設備の整った外部倉庫にバックアップデータを保管するなど対処しておりますが、バックアップセンターを保有しておりません。そのため、同センターが置かれている東京で震度6を超える地震が発生した場合や同センター周辺の社会インフラ(通信設備等)に大きな被害が出た場合、周辺火災等により同センター自体に大きな被害が発生した場合には、システムが十分稼動できない可能性があり、業務のサービスレベルが大きく低下する可能性があります。

(口)情報セキュリティに関するリスク

顧客情報を扱っている当社の業務特性において、何らかの原因で、顧客情報が外部に漏洩した場合、 社会的責任および会社の信用失墜から、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータ ーウィルスやハッカー、その他の原因で、システムの誤作動や停止等が発生した場合、その内容や規 模により、正常な事業の継続が困難となることから業績に影響を与える可能性があります。

(6)その他

市場の競争激化によるリスク

消費者信用産業は、数少ない成長市場と目されていることから、流通業界や自動車業界、外資などの異業種の参入が相次いでおり、今後も増加するものと予想されます。また、同業他社との競合激化も相俟って、加盟店手数料などが低下した場合には、収益力の悪化など業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産売却や事業整理によるリスク

UFJ銀行の子会社化にむけて、銀行法に抵触する資産売却や事業整理を進めておりますが、その過程において、予想を超えた市場価格の下落や為替の変動などにより損失が拡大する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成16年5月28日開催の当社取締役会において、株式会社UFJカード(東京都千代田区、資本金1,399百万円、代表取締役社長安藤光隆)との合併に関する基本合意書の締結を決議しました。 基本合意書の概要は以下のとおりです。

(1) 当該合併の目的

経営基盤を強化し、更なる発展を図るため合併する。

(2)合併の方法及び合併契約の内容

合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社UFJカードは解散する。

合併契約の内容

<1>商号 UFJニコス株式会社

(英文表記:UFJ NICOS Co., Ltd.)

<2>本店所在地 東京都文京区本郷三丁目33番5号(現 日本信販本社)

マ3>合併時期 平成17年4月1日を目処とする。 マ4>合併比率 両社が協議により別途決定する。

<5>ブランド 「NICOS」「UFJ」の両ブランドを戦略的に活用する。

<6>合併契約書の承認 平成17年2月末迄に株主総会を開催し、承認を得る。

<7>役員人事 代表取締役社長就任予定 大森 一廣

その他の役員は、両社の協議により別途決定する。

<8>従業員の処遇等 新会社は合併期日において、消滅会社の従業員を引き継ぐものと

する。

<9>新会社におけるコン 合併日以降も両社のシステムを当面並行運用する。

ピュータシステム

<10>その他 合併の細目は、合併推進委員会において協議のうえ決定する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成16年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度のわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費は回復力の乏しいまま推移いたしました。雇用・所得環境の改善が進まず、また、増加傾向にあった自己破産は、落ち着く兆しを見せつつも依然として高い水準にとどまっております。さらに、異業種の参入などにより業界内の競争が一段と激化していることもあり、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にありました。

このような状況下、当社グループは、前連結会計年度までに終えた業務構造改革による体制整備や営業拠点への要員増強などを活かし、クレジットカード事業の会員や加盟店を大幅に増加させ、単年度で新規カード会員を180万人、新規加盟店を11万店獲得するなど、営業基盤の拡大に努めました。

しかしながら、クレジットリスクの高まりから与信管理を強化したため、営業収益は2,925億5百万円(前年比94.5%)となりました。

営業費用

業務構造改革の推進により審査・事務などの後方業務が合理化され、給与手当などの人件費で35億84百万円、その他の一般経費で103億58百万円の削減ができ、また、売掛債権の流動化や提携ローンの推進など資金調達の多様化により金融費用は29億8百万円削減できました。一方、貸倒引当金繰入額は、依然高水準にある自己破産の影響などにより846億95百万円(前年比104.8%)となりました。この結果、営業費用は2,777億62百万円(前年比95.5%)となりました。

営業利益・経常利益

営業費用を129億70百万円削減したものの、営業収益の減少を補うことができず、営業利益は147億43百万円(前年比78.9%)、経常利益は153億59百万円(前年比76.2%)となりました。

特別損失

主な特別損失は、UFJ銀行の連結子会社化に向けて貸倒償却方針の変化に対応するため、貸倒引当金の大幅な積み増しを実施することに伴う貸倒引当金繰入額1,617億77百万円、減損会計の早期適用に伴う減損損失として661億88百万円、過年度損益修正損として141億71百万円などであります。

当期損益

特別利益として投資有価証券の売却益など15億69百万円を計上しましたが、特別損失2,457億6百万円により当期の損益は2,160億81百万円の純損失となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産

総資産の圧縮に努め、資金効率向上のための手元流動性の取崩しや本年2月に国内最大規模となる 3,349億50百万円の売掛債権の流動化の実施、過年度に取扱を中止した住宅ローンの償還による残高の 減少、固定資産に対する減損会計の早期適用などにより当連結会計年度末の総資産は4兆563億48百万円(前年比9,158億69百万円減)となりました。

営業資産

売掛債権の流動化や住宅ローン残高の減少などにより、割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計である営業資産は、7,137億96百万円減少し、3兆7,021億83百万円となりました。

有利子負債

債権流動化で調達した資金や2,000億円の増資資金などを原資に借入金を6,637億10百万円返済し、 長短借入金残高の合計は、1兆605億97百万円となりました。

資本の部

本年3月にUFJ銀行を引受先とする総額2,000億円の種類株式を発行し、財務基盤を強化する一方、特別損失などによる大幅な当期純損失を計上したことから当期末の資本合計は、10億46百万円減少し、1,263億57百万円となりました。また、自己資本比率は3.1%(前年は2.6%)となり、保証債務である信用保証割賦売掛金を総資産から控除した場合の自己資本比率は9.0%(前年は6.1%)となりました。

(3)流動性の確保

資金効率向上のために現預金残高を抑えつつ、流動性を確保するため金融機関との間でコミットメント・ラインの設定などをいたしました。当連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額は、1,300億円であり、利用可能額は、1,300億円であります。なお、前連結会計年度末にはコミットメント・ラインの設定はありませんでした。

(4) キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は前連結会計年度より51億22百万円増加し、3,267億2百万円の収入(前年は3,215億80百万円の収入)となりました。これは主に売掛債権の流動化によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は前連結会計年度より127億55百万円減少し、39億59百万円の支出(前年は167億14百万円の支出)となりました。これは主にシステム開発費の支出額の減少に加え、有形固定資産や有価証券の売却による収入が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は前連結会計年度より1,930億84百万円増加し、4,643億62百万円の支出(前年は2,712億78百万円の支出)となりました。これは主に6,637億10百万円の長短借入金の返済と2,000億円の増資による調達であります。

この結果、現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,416億19百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,706億64百万円となりました。

(5)損失処理について

当連結会計年度未処理損失につきましては、任意積立金・利益準備金・資本準備金を取崩して補 填し、次期繰越損失を一掃するため資本を減少することといたしました。

(6)次期の見通し

わが国経済は長い低迷を脱して回復傾向にあり、個人消費や雇用・所得環境についても明るい兆しが見え始めていますが、当業界においては企業再編や異業種参入などによる競合が一層激化しており、経営環境は今後も厳しいまま推移するものと思われます。

このような環境下、当社グループは業務構造改革により整備したリテールファイナンス体制を活かし、新中期経営計画の骨子である「営業力の強化」・「資産の質の向上」・「資金調達の安定化」・「コスト効率の向上」の諸施策を着実に実践することにより、営業収入の確保と金融費用や貸倒関連費用の削減に努めてまいります。しかしながら、銀行法に抵触する事業・資産の整理など特別損失を計上するため、次期の業績は、取扱高3兆8,080億円、営業収益2,825億円、経常利益395億円、当期純利益50億円となる見通しです。

配当金につきましては、当社業績や銀行法に抵触する事業・資産の整理状況などを勘案し、決定させていただきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、103億8百万円であります。その主なものは、ショッピングクレジット・オートローン・ファイナンスの自動審査システムの開発費や既存カードの利便性向上のためのシステム開発費および新規カード発行のためのシステム開発費などであります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成16年3月31日現在

	1	1	1			<u> </u>	月い口児	1工
事業所名 事業の種類別 (所在地) 事業の種類別 セグメントの 名称		設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業 員数	
	改備の内台	建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	(名)	
本社ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1,953	153	2,642 (652) [98] <848>	5,793	10,542	608
第二ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,174	13	2,844 (882)	6	4,038	251
第三ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	948	4	1,171 (261) <284>	,	2,124	44
第八ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	348	1	1,689 (310)	0	2,038	38
池袋ビル (注)2 (東京都豊島区)	クレジット事業	事務所	1,309	12	-	21,951	23,273	88
六義園ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,207	3	662 (729) <192>	1	1,874	81
(東京都千代田区)	その他事業	事業用 土地・建物	572	ı	1,055 (350)	1	1,628	-
(東京都品川区)	その他事業	事業用 土地・建物	119	ı	1,005 (1,306)	1	1,124	-
(東京都港区)	その他事業	事業用 土地・建物	120	ı	1,221 (910)	1	1,341	-
(大阪府吹田市)	その他事業	事業用 土地・建物	1,331	-	275 (1,084)	0	1,607	1
(神戸市北区)	その他事業	事業用 土地	-	1	1,908 (1,473,877)	1	1,908	-
(岐阜県美濃加茂市)	その他事業	事業用 土地・建物	82	1	1,615 (910,141)	-	1,697	-
(長野県北佐久郡 軽井沢町)	クレジット事業 その他事業	その他設備	208	1	1,199 (13,984)	-	1,407	1
東京研修センター (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	856	4	759 (356) <183>	1	1,621	-
大阪研修センター (大阪府摂津市)	クレジット事業 その他事業	その他設備	679	0	637 (2,733)	-	1,318	-
第六ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	173	19	1,504 (171)	-	1,696	-
第七ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	58	4	1,256 (142)	-	1,319	-

- (注) 1 前記中 < >内は賃借中、[]内は賃貸中の面積であり、外書で表示しております。
 - 2 池袋ビルは建物の全部を賃借しており、年間賃借料は501百万円であり、面積は12,509㎡であります。
 - 3 前記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、下記の通りです。 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)	リース期間 (年)
池袋ビル (東京都豊島区)	クレジット事業	ホスト コンピュータ	5セット	2,084	5
		サーバー	729台		
本社・営業店・業務センター	クレジット事業	オンライン 端末機	9,105台	1,930	5
		営業用自動車	733台		
営業店他	クレジット事業	C D	314台	107	5
岩耒山地	クレンット事業 	АТМ	231台	107	5

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間 リース料 (百万円)	リース期間 (年)
		クレジット事業	営業用自動車	77台		5
本社 南日本信販㈱ (熊本県熊本市) ・営業店他	C D		2台	72		
	АТМ		10台			
	カスタマーズ センターシス テム		3台			

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	912,712,400
種類株式(第1種株式)	300,000,000
計	1,212,712,400

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

「本会社の発行する株式の総数は1,212,712,400株とし、このうち912,712,400株は普通株式、300,000,000株は第1種株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合または第1種株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

なお、平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より800,000,000株増加し、普通株式は1,712,712,400株、第1種株式は300,000,000株、計2,012,712,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	303,178,100	303,178,100	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 ユーロネクスト(パリ) フランクフルト 証券取引所(GBC)	完全議決権株 式であり、何容に何容にのない。 限定のないる 社における 準となる株式
種類株式 (第1種株式)	200,000,000	200,000,000	非上場・非登録	(注)
計	503,178,100	503,178,100		

(注) 第1種株式の内容は次のとおりであります。

< 1 > 発行価額 1 株につき 1,000円

< 2 > 資本組入額 1株につき 500円

< 3 > 発行価額の総額 2,000億円

< 4 > 資本組入額の総額 1,000億円

<5> 発行方法 第三者割当ての方法により、株式会社UFJ銀行に第1種株式200,000,000株を割り当てる。

< 6 > 払込期日 平成 16 年 3 月 23 日

< 7 > 新規発行年月日 平成 16 年 3 月 24 日

< 8 > 募集または売出しを行う地域 募集は行われない。

<10> 配当金

(イ)配当金

本会社は、利益配当を行うときは、第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録質権者(以下「第1種登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(口)に定める額の利益配当金(以下「第1種配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(八)に定める第1種中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、発行初年度(平成16年3月31日に終了する営業年度)に係る第1種配当金および第1種中間配当金の支払いは行わないものとし、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日および、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各営業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、償還価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その償還日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八) 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録質権者に対し、普通株主および普通登録質権者に先立ち、1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1種中間配当金」という。)を支払う。

(二) 非累積条項

ある営業年度において、第1種株主および第1種登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、第1種配当金を超えて配当はしない。

<11> 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録質権者に先立ち、第1種株主 および第1種登録質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

<12> 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前営業年度の当期未処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の買受総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

<13> 新株引受権等

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合または分割を行わない。

本会社は、第1種株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の 引受権を与えない。

<14> 買受け

本会社は、いつでも法令の規定に従い第 1 種株式の全部もしくは一部を買い受けることができる。

<15> 転換予約権

(イ)転換を請求し得べき期間

第1種株式の転換を請求し得べき期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(口)転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年2月27日における普通株式の時価とする。上記「時価」とは、平成16年2月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本

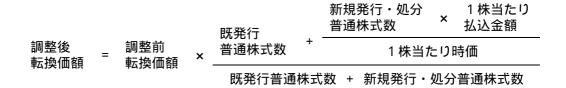
会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 これに従い、当初転換価額は304.1円となる。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日 (以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。



上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

第1種株主が転換請求の 転換により発行 ために提出した第1種株 ÷ 転換価額

すべき普通株式数

式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、そ の小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

(ホ) 普通株式へ転換後第1回目の配当

第1種株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金 は、転換の請求または下記<16>に記載する強制転換が4月1日から9月30日までになさ れたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれ ぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

強制転換 < 16 >

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制 転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当 額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強 制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会 社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除 く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入す る。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を 当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を 下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普 通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<15>(ロ)(c)により調 整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとす る。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める 株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

強制償還 < 17 >

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を強制償還するこ とができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につ き1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1 種配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を 含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第 2位を四捨五入する。但し、当該営業年度において第1種中間配当金を支払ったときは、そ の額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日~ 平成12年3月31日(注)1	3,950,000	303,178,100		36,712	1,145	68,511
平成16年3月24日(注)2	200,000,000	503,178,100	100,000	136,712	100,000	168,511

- (注)1 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。
 - 2 発行価額1株につき1,000円、資本組入額1株につき500円とする種類株式(第1種株式)発行による第 三者割当増資であります。
 - 3 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金168,511,063,055円の全額を取崩して損失 の補填に充てることについて決議しております。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	株式の状況 (株)	
株主数 (人)	-	96	32	179	144	5	15,005	15,456		
所有株式数 (単元)	1	165,188	2,884	15,422	54,542	27	64,104	302,140	1,038,100	
所有株式 数の割合 (%)	-	54.67	0.95	5.10	18.05	0.01	21.22	100.00		

- (注) 1 自己株式172,970株については、172単元を「個人その他」欄に、970株を「単元未満株式の状況」欄に 含めて記載しております。
 - なお、自己株式172,970株は株主名簿記載上の株式数であり、平成16年3月31日現在の実保有残高は170,970株であります。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式45,000株については、45単元を「その他の法人」欄に含めて記載しております。

種類株式(第1種株式)

平成16年3月31日現在

							-	<u> </u>	<u>月31日現任</u>	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人その他	計	株式の状況 (株)	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1		
所有株式数 (単元)	-	200,000	-	-	-	-	1	200,000		
所有株式 数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00		

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

	1 7-	<u> </u>
住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
名古屋市中区錦3丁目21番24号	23,324	7.69
東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,987	6.92
東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,885	6.56
東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	15,296	5.05
東京都中央区日本橋2丁目11番2号	14,808	4.88
東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8,002	2.64
東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	7,636	2.52
ピーターボロー コート133フリート ストリート ロンドン EC4A 2BB,英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,615	2.51
東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	7,033	2.32
東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	6,587	2.17
	131,176	43.27
	名古屋市中区錦3丁目21番24号 東京都中央区晴海1丁目8番11号 東京都港区浜松町2丁目11番3号 東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東京都中央区日本橋2丁目11番2号 東京都中央区日本橋2丁目11番2号 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) 東京都千代田区有楽町1丁目13番2号 ピーターボローコート133フリートストリートロンドンEC4A2BB,英国(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	住所 所有株式数 (千株) 名古屋市中区錦 3 丁目21番24号 23,324 東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号 20,987 東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号 19,885 東京都千代田区有楽町 1 丁目 2 番 2 号 15,296 東京都中央区日本橋 2 丁目11番 2 号 14,808 東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号) 8,002 東京都千代田区有楽町 1 丁目 13番 2 号 7,636 ピーターボロー コート133フリート ストリートロンドン E C 4 A 2 B B,英国 (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号) 7,615 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 3 号 7,033 東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号 6,587

- (注) 1 太陽生命保険株式会社は、大同生命保険株式会社およびティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険 株式会社とともに株式移転を実施し、平成16年4月1日をもって持株会社である株式会社T&Dホール ディングスを設立しております。
 - 2 UFJ信託銀行株式会社から平成16年3月31日付で提出された大量保有報告書により同日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数の差異を確認できないため、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

なお、UFJ信託銀行株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 UFJ信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号

所有内容 株式7,023,183株

種類株式(第1種株式)

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	200,000	100.00
計		200,000	100.00

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

			72.10年3月31日郑臣
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 200,000,000 (第1種株式)		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000 (相互保有株式) 普通株式 3,820,000		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,150,000	298,150	同上
単元未満株式	普通株式 1,038,100		同上
発行済株式総数	503,178,100		
総株主の議決権		298,150	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式45,000株(議決権45個)が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本信販株式会社 (注)	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	170,000		170,000	0.06
(相互保有株式) 南日本信販株式会社	熊本市辛島町5番1号	2,429,000		2,429,000	0.80
(相互保有株式) 信販商事株式会社	東京都文京区本郷 3丁目16番4号	1,391,000		1,391,000	0.46
計		3,990,000		3,990,000	1.32

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

- (注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「本会社は、商法211条ノ3第1項第2 号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨定款に定めています。
 - (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における最重要課題のひとつと認識しており、会社の業績に裏付けられた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、株主資本を充実させ、企業体質を一層強化させるために役立ててまいります。

当期の配当金につきましては、業績を勘案し、その実施を見送りとさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	482	279	314	272	439
最低(円)	215	120	125	70	129

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年 10月	11月	12月	平成16年 1月	2月	3月
最高(円)	253	251	294	377	390	439
最低(円)	205	149	228	290	282	378

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和42年4月 平成元年6月	当社入社 当社取締役営業本部副本部長 兼営業推進部兼自動車関連開発	
				平成2年3月	部兼ダイレクトマーケティング 事業部担当 当社取締役営業本部副本部長 兼営業推進部兼オートライフ事	
代表取締役 社長		大 森 一 廣	昭和19年9月19日生	平成 2 年10月	│業部担当 │南日本信販株式会社代表取締役 │社長	31
				平成5年6月	当社取締役東京統括本部長	
				平成9年3月平成9年6月	当社取締役審査本部副本部長 当社取締役審査本部長	
				平成9年0月	当社取締役カード事業本部長	
				平成10年1月	当社取締役第二十事業本部及 当社取締役管理本部担当	
				平成13年6月	当社常務取締役	
				平成14年11月	当社代表取締役社長(現任)	
				昭和47年4月	当社入社	
	人事部担当			平成元年6月	当社取締役不動産本部長	
	財務本部担当			平成5年6月	当社取締役経営企画本部長	
専務取締役	東京地区リー	伊藤忠臣	昭和16年9月18日生		兼監査部長	48
	ジョナル・デ ィレクター			平成6年3月	当社取締役経営企画本部長	
	1000			平成6年6月	当社常務取締役	
	審査部担当			平成13年6月 昭和41年4月	当社専務取締役(現任) 株式会社富士銀行入行	
	事務システム 部担当 中四国地区リ			四和41年4月	(平成14年4月株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほよりとなる。)	
専務取締役	ージョナル・	和田英夫	昭和18年11月11日生	平成7年5月	ロイ	35
	ディレクター			平成8年6月	当社常務取締役	
	九州地区リー ジョナル・デ ィレクター			平成13年6月	当社専務取締役(現任)	
	監査部担当			昭和45年3月	日本生命保険相互会社入社	
	コンプライア			平成11年3月	同社関連事業部担当部長	
	ンス統括本部 長			平成11年6月	当社取締役企画本部長	
専務取締役	関東第2地区	魚住祥三	昭和21年9月29日生	平成12年6月	当社常務取締役	62
	リージョナ ル・ディレク			平成13年6月	当社専務取締役(現任)	
	ター			昭和44年4月	当社入社	
	経理部担当			平成7年6月	当社取締役関連本部副本部長	
	経理部長 不動産部担当				兼関連事業部ジェネラルマネージャー	
常務取締役	関東第1地区	四 辻 英 隆	昭和19年5月6日生	平成8年4月	当社取締役関連本部副本部長	42
	リージョナ			平成9年6月	当社取締役関連本部長	
	ル・ディレク			平成11年6月	当社取締役不動産本部担当	
	ター			平成12年 6 月	│ 兼関連本部長 │ 当社常務取締役(現任)	
				昭和48年4月	株式会社三和銀行入行	
	経営企画本部				(平成14年1月株式会社UFJ 銀行となる。)	
	長			平成11年4月	同行中之島支店長	
常務取締役	関西地区リー	村岡和博	昭和24年4月13日生	平成12年12月	日子の一名	25
	ジョナル・デ ィレクター			平成13年1月	当社顧問	
	1 0 7 7			平成13年 6 月 平成13年 6 月	当社顧問・経営企画本部担当 当社取締役経営企画本部担当	
				平成13年6月	当社取締役経営企画本部担当 当社常務取締役(現任)	
<u> </u>	<u> </u>			十八八十0月	二化市纺织饰仅(况证)	

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
							昭和45年4月	当社入社	
取締役	経営管理部長	松	本	剛	志	昭和22年3月19日生	平成15年4月	当社経営企画本部経営管理部長	35
							平成15年6月	当社取締役経営管理部長(現任)	
							昭和48年3月	当社入社	
日日 4章 4月	签理 士如 E		_	+	=	四元04年40日44日共	平成15年4月	当社管理本部管理統括部長	04
取締役	管理本部長	Ш	4	直	吾	昭和24年10月14日生	平成15年6月	当社取締役管理統括部長	21
							平成16年 6 月	当社取締役管理本部長(現任)	
							昭和47年4月	当社入社	
							平成12年3月	当社審査本部個人情報部ジェネ	
常勤監査役		磯	田	良	_	昭和24年1月8日生		ラルマネージャー	16
							平成13年6月	当社監査役室	
							平成13年6月	当社常勤監査役(現任)	
							昭和49年4月	株式会社三和銀行入行	
		l _						(平成14年1月株式会社UFJ	
常勤監査役		尾	島	洋	_	昭和25年4月20日生		銀行となる。)	
							平成14年6月	同行取締役執行役員	
							平成16年6月	当社常勤監査役(現任)	
							昭和47年4月	弁護士登録(現任)	
							177 f 1 f 2 f 2 f 2 f 2 f 2 f 2 f 2 f 2 f 2	(第一東京弁護士会)	
監査役		山	下	俊	六	昭和21年6月29日生	昭和53年9月	│ 山下・柘法律事務所開設 │(平成10年4月山下・柘・二村法	20
								(平成10年4万田下・和・二村7五	
							平成10年6月	当社監査役(現任)	
							昭和45年4月	株式会社東海銀行入行	
								(平成14年1月株式会社UFJ	
								銀行となる。)	
							平成14年1月	同行専務執行役員	
監査役		佐	Þ	和	夫	昭和22年4月7日生	平成16年 5 月	同行代表取締役専務執行役員(現 任)	
							平成16年6月	株式会社セントラルファイナンス	
								監査役(現任)	
							平成16年6月	当社監査役(現任)	
							昭和48年4月	当社入社	
							平成16年3月	当社営業本部部長	
監査役		海	百	茂	壴	昭和23年4月16日生	平成16年6月	株式会社筑波ゴルフコース取締	6
血量区		113	1/5	12	=	7日1日20十千万10日工		役(現任)	
								(筑波カントリークラブ支配人)	
							平成16年6月	当社監査役(現任)	
						計			341

⁽注) 監査役のうち尾島洋一、山下俊六および佐々和夫の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

有価証券報告書に記載したコーポレート・ガバナンスの状況に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

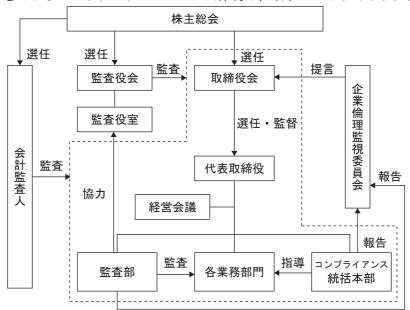
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応できるよう、少人数で構成された取締役会を機動的に運営し、 意思決定の迅速化に取り組んでおります。また監査役制度採用会社として監査機能の強化に努めるほか、外部の有識者を中心とする企業倫理監視委員会を設置し、公正で透明な経営を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス 体制の状況

当社の組織形態およびコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



当社は監査役制度を採用しており、取締役は11名(うち社外取締役0名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)となっております。

取締役会は、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催されており、重要な議案については全て付議されております。

経営会議は、取締役11名に業務執行役員2名を加え、毎月2回定期的にまた必要に応じて臨時に 開催されており、取締役会の定める経営方針に基づき、重要な業務執行に係る事項を協議し決定し ております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して取締役などから報告を聴取したり、重要な決裁 書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。監査役の業務をサポートするために監査役室を 置いております。

社外の有識者3名と当社取締役1名による企業倫理監視委員会は、会社業務が適正になされているか審議するため毎月1回定期的に開催されております。

本社組織は、5本部8部で構成されており、主要な部門には、業務に習熟した業務執行役員を部門長として配し、迅速な業務執行を可能としております。コンプライアンス統括本部は、各業務部

門に対しコンプライアンスに係る指示・指導を行い、その状況を代表取締役および企業倫理監視委員会に報告しております。監査部は、各業務部門に対する各種監査を行い、その結果を代表取締役に報告するほか、コンプライアンスに係る課題については企業倫理監視委員会にも報告しております。また監査役室と連携し、監査役の業務遂行に協力しております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。当社は、年間を通じた会計監査人の監査計画に対応して適時に資料・情報を提供し、コンピュータデータへのアクセスの要請にも応じております。また顧問弁護士からは、適宜リーガルチェックやアドバイスを受けております。

当社のリスク管理体制は、以下のとおりであります。

当社では、各種リスクにかかわる事案を経営会議にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼 の向上に努めております。

経営会議にて信用リスクや金利リスクをはじめとした主要業務に内在するリスクを総合的に分析・把握し、定期的にモニタリングすることで、安定性の高い業務運営を目指しております。特に信用リスク管理面では、自己破産増加などの環境変化に応じて、審査業務のセンター集約化による審査精度の向上と自動審査システム導入など与信管理手法の充実に努めております。また、リスク管理強化のために内部監査機能の充実も進めており、独立組織の監査部により、グループ企業全体の業務領域にわたって業務監査を実施しております。

危機管理面におきましては、リスクが顕在化し、企業価値に大きな影響を与える状況が発生した 場合には、被害や影響を最小限にとどめるためのマネジメント体制をコンプライアンス統括本部を 事務局として整備・確立しております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

記載すべき関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成16年3月期の取締役会は20回開催され、全員参加のもと法令で定められた事項や新中期経営計画など経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督してきました。

また、当社では、特にコンプライアンス体制の強化を重要な課題と位置づけてこれに積極的に取り組んでまいりました。具体的には、委員長および過半の委員が社外の有識者で構成された「企業倫理監視委員会」を定期に開催し、コンプライアンス体制の強化について検討を加えることや役職員全層を対象としたコンプライアンス教育・研修の実施、役職員の行動指針となるコンプライアンス・マニュアルの改訂、申告者の保護を明文化した内部申告制度の運用および監査部との業務連携などを行ってまいりました。情報システムにつきましては、平成15年12月にクレジット会社本体での取得が国内初となる国際規格「BS7799」と国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時に取得し、情報セキュリティの適合性における評価を得ることができました。

(3)役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬:		監査報酬:	
取締役に支払った報酬	286百万円	監査証明に係る報酬	59百万円
監査役に支払った報酬	70百万円		
計	356百万円		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化に ついて」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			[結会計年度 5年3月31日)			基結会計年度 16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			302,151			164,979	
2 割賦売掛金	1 4 7		1,526,126			1,043,891	
3 信用保証割賦売掛金			2,889,853			2,658,292	
4 販売用不動産			16,733			13,697	
5 繰延税金資産			50,722			53,472	
6 その他			108,625			112,057	
7 貸倒引当金			194,831			218,786	
流動資産合計			4,699,382	94.5		3,827,604	94.4
固定資産							
1 有形固定資産	3						
(1) 建物及び構築物	4		21,837			15,903	
(2) 器具及び備品			1,155			1,055	
(3) 土地	4		90,162			27,657	
(4) 建設仮勘定			1,577				
(5) その他			18,370			21,676	
有形固定資産合計			133,102	2.7		66,293	1.6
2 無形固定資産			32,887	0.7		30,944	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	4 5		34,644			53,136	
(2) 固定化営業債権			31,052				
(3) 繰延税金資産			33,996			39,516	
(4) その他			33,373			38,854	
(5) 貸倒引当金			26,221				
投資その他の資産合計			106,845	2.1		131,507	3.2
固定資産合計			272,836	5.5		228,744	5.6
資産合計			4,972,218	100.0		4,056,348	100.0

		前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		15,073		11,960	
2 買掛金		61,787		60,044	
3 信用保証買掛金		2,889,853		2,658,292	
4 短期借入金	4	848,886		515,120	
5 1年以内に返済予定の 長期借入金	4	343,747		259,535	
6 未払法人税等		1,160		3,516	
7 割賦利益繰延	2	56,496		33,685	
8 賞与引当金		3,169		3,026	
9 その他		68,853		73,674	
流動負債合計		4,289,029	86.3	3,618,856	89.2
固定負債					
1 長期借入金	4	531,673		285,942	
2 退職給付引当金		9,175		10,637	
3 役員退職慰労引当金		603		654	
4 その他		2,721		2,245	
固定負債合計		544,174	10.9	299,479	7.4
負債合計		4,833,203	97.2	3,918,336	96.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		11,611	0.2	11,655	0.3
(資本の部)					
資本金	8	36,712	0.8	136,712	3.4
資本剰余金		68,511	1.4	168,511	4.1
利益剰余金		31,115	0.6	185,572	4.6
その他有価証券評価差額金		9	0.0	12,132	0.3
為替換算調整勘定		8,546	0.2	5,039	0.1
自己株式	9	379	0.0	386	0.0
資本合計		127,403	2.6	126,357	3.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		4,972,218	100.0	4,056,348	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			(自平	連結会計年度 成15年 4 月 1 日 成16年 3 月31日	l l)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 総合あっせん収益	1		52,434			50,346	
2 個品あっせん収益	1		25,018			21,418	
3 信用保証収益			26,646			28,285	
4 融資収益	1		185,188			175,655	
5 その他の収益			16,214			13,349	
6 金融収益							
(1) 受取利息		3,494			2,901		
(2) 受取配当金		430			340		
(3) その他			3,924		208	3,450	
営業収益計			309,426	100.0		292,505	100.0
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料					24,364		
(2) 貸倒引当金繰入額		80,816			84,695		
(3) 給料手当		49,205			45,663		
(4) 退職給付費用		4,472			4,430		
(5) その他		116,028	250,522		81,305	240,460	
2 金融費用							
(1) 支払利息		39,354			36,493		
(2) その他		855	40,210		808	37,301	
営業費用計			290,733	94.0		277,762	95.0
営業利益			18,693	6.0		14,743	5.0
営業外収益							
1 連結調整勘定償却額		73			12		
2 持分法による投資利益		314			89		
3 保険配当金		983			678		
4 雑収入		79	1,450	0.5	51	832	0.3
営業外費用							
1 新株発行費					215	215	0.0
経常利益			20,144	6.5		15,359	5.3

			前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			(自 平	直結会計年度 成15年4月1日 成16年3月31日	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
\$	· 持別利益							
1	固定資産売却益	2	2			27		
2	投資有価証券売却益		12			1,095		
3	投資有価証券受取益					446		
4	厚生年金基金代行返上益		9,088	9,103	2.9		1,569	0.5
‡								
1	過年度損益修正損	3				14,171		
2	固定資産売却損	4	854			524		
3	減損損失	5				66,188		
4	固定資産処分損	6	226			165		
5	投資有価証券売却損					147		
6	貸倒引当金繰入額					161,777		
7	販売用不動産評価損		87			1,253		
8	割増退職金		1,269			940		
9	投資有価証券評価損		10,125			420		
10	ゴルフ会員権評価損					116		
11	ゴルフ会員権売却損					1		
12	事業整理損	7	3,332					
13	持分法による投資損失	8	2,331					
14	店舗等整理費用		1,882					
15	子会社整理損	9	705	20,815	6.7		245,706	84.0
(税金等調整前当期純利益 は税金等調整前当期純損失)			8,431	2.7		228,777	78.2
	法人税、住民税 及び事業税		1,644			3,698		
	法人税等調整額		5,256	6,900	2.2	16,381	12,682	4.3
	少数株主利益 (は少数株主損失)			634	0.2		13	0.0
	当期純利益 (は当期純損失)			896	0.3		216,081	73.9

【連結剰余金計算書】

		(自 平成14	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	(自 平成15	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	金額(百	5万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			68,511		68,511
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行				100,000	100,000
資本剰余金期末残高			68,511		168,511
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			31,529		31,115
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		896	896		
利益剰余金減少高					
1 当期純損失				216,081	
2 配当金		1,212		606	
3 持分法適用会社減少によ る剰余金減少高		98	1,310		216,687
利益剰余金期末残高			31,115		185,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(は税金等調 整前当期純損失)		8,431	228,777
減価償却費		20,870	19,024
貸倒引当金繰入額		80,816	246,473
受取利息及び受取配当金		3,924	3,241
支払利息		39,354	36,493
固定資産売却益		2	
厚生年金基金代行返上益		9,088	
投資有価証券売却益		12	1,095
投資有価証券受取益			446
減損損失			66,188
過年度損益修正損			14,171
投資有価証券評価損		10,125	420
事業整理損		3,332	
持分法による投資損失		2,331	
販売用不動産評価損		87	1,253
割賦売掛金の減少額		213,256	228,897
棚卸資産の減少額		2,344	1,782
その他流動資産の減少(は増加)額		8,578	11,585
買掛金・支払手形の減少額		19,023	4,855
その他流動負債の増加額		4,671	4,058
その他		863	7,359
小計		363,014	361,403
利息及び配当金の受取額		3,889	3,247
利息の支払額		41,788	36,607
法人税等の支払額		3,534	1,340
営業活動によるキャッシュ・フロー		321,580	326,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		0.000	070
有形固定資産の取得による支出		2,060	878
有形固定資産の売却による収入 投資有価証券の取得による支出		400	2,533
投資有価証券の取得による文面 投資有価証券の売却による収入		4,474 340	2,098 5,061
投資有価証分の元却による収入 ソフトウェア開発による支出		11,390	9,430
その他		469	9,430 852
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,714	3,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,717	0,000
短期借入金の返済による支出(純額)		169,459	333,766
長期借入れによる収入		366,578	217,192
長期借入金の返済による支出		467,114	547,136
新株の発行による収入		,	200,000
配当金の支払額		1,212	606
少数株主への配当金の支払額		70	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		271,278	464,362
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増加(は減少)額		33,587	141,619
現金及び現金同等物の期首残高		278,696	312,283
現金及び現金同等物の期末残高		312,283	170,664
以並以び現並回寺初り期本残同	<u> </u>	312,283	1/0,004

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当連結会計年度

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数...14社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(減少)1社

会社清算によるもの 株式会社ビネット

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社ヒューマンリンク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、 合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社 主要な会社の名称

株式会社ヒューマンリンク

当連結会計年度中の増減

(減少)4社

会社清算によるもの

日信建設株式会社

連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない もの

キー・アド・ブレーン株式会社 株式会社日本信販グリーンピア 知カード株式会社

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

Princeville Corp.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称

キー・アド・ブレーン株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...14社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

- (2) 主要な非連結子会社名 株式会社ヒューマンリンク 連結の範囲から除いた理由 同左
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 2 社 主要な会社の名称 株式会社ヒューマンリンク

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 主要な会社の名称

Princeville Corp.

当連結会計年度中の増減

(減少)1社

株式売却によるもの

ジェット・エア・サービス株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称

キー・アド・ブレーン株式会社

持分法を適用しない理由

同左

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は5社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日 現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券…決算日の市場価格等に基づ (時価のあるもの) く時価法

> (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

その他有価証券... 移動平均法による原価法 (時価のないもの)

- (ロ)デリバティブ…時価法
- (八)たな卸資産

販売用不動産...個別原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産… 定額法
 - (ロ)無形固定資産… 社内における利用可能期間に (ソフトウェア) 基づく定額法
- (3)
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ)有価証券

同左

満期保有目的の債券…同左 その他有価証券… 同左 (時価のあるもの)

その他有価証券... 同左 (時価のないもの)

- (ロ)デリバティブ...同左
- (八)たな卸資産 販売用不動産…同左
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産... 同左
 - (ロ)無形固定資産… 同左 (ソフトウェア)
- (3) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金 同左 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(八)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として6年)による定額法により按分した額を 費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

提出会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 14年11月26日に厚生労働大臣から将来分支給 義務免除の認可を受けました。

提出会社は「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度 委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措 置を適用し、当該認可の日において代行部分に 係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

本処理に伴う損益に与えた影響額等について は、(退職給付関係)注記事項に記載してお ります。

(二)役員退職慰労引当金

提出会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の50%を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(八)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として6年)による定額法により按分した額を 費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(二)役員退職慰労引当金 同左

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

同左

(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の... 繰延ヘッジ処理。なお、特例 方法 処理の要件を満たしている取 引については特例処理によっ ております。
 - (ロ)ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした金 ヘッジ対象 利スワップ・オプション取引 (ハ)ヘッジ方針……資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し
 - (二)へッジ有効性… ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ 評価の方法 ッシュ・フローの変動を比率分 析する方法によっております。

ております。

- (8) 収益の計上基準
 - (イ)顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計 上しております。

総合あっせん…主として7・8分法 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証………主として残債方式 融資…………残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7 ・ 8 分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按 分し、各返済期日の到来のつど積 数按分額を収益計上する方法

残債方式........ 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

- (ロ)加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の... 同左 方法

- (ロ)ヘッジ手段と... 同左 ヘッジ対象
- (八)ヘッジ方針...... 同左
- (二)ヘッジ有効性... 同左 評価の方法
- (8) 収益の計上基準
 - (イ)顧客手数料…同左

- (口)加盟店手数料...同左
- (9) 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(10) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計	(10)
**	

基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会 計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4 月1日以後に適用されることになったことに伴 い、当連結会計年度から同会計基準によってお ります。これによる当連結会計年度の損益に与 える影響はありません。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結 会計年度における連結貸借対照表の資本の部及 び連結剰余金計算書については、改正後の連結 財務諸表規則により作成しております。

(11) 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する 連結会計年度に係る連結財務諸表から適用される ことになったことに伴い、当連結会計年度から同 会計基準及び適用指針によっております。なお、 これらによる1株当たり情報への影響はありませ

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時 価評価法によっております。
- 6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、発生した年度より各社の実態に基 づき5年以内の期間で均等償却しております。な お、金額に重要性がないものについては発生した年 度において一括償却しております。
- 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分につい て、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて 作成されております。
- 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ケ月 以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない短期的な投資からなっております。

(11)

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左
- 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
- 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計 年度に係る連結財務諸表から適用できることになった ことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適 用指針を適用しております。これによる税金等調整前 当期純損失に与える影響額は、66,188百万円でありま す。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務 諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しており ます。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定化営 業債権(当連結会計年度末残高497百万円)について は、当連結会計年度より回収不能見込額(32,238百万 円)を債権額から直接減額した結果、金額に重要性が なくなったため、投資その他の資産の「その他」に含 めて表示しております。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」については、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「支払手数料」は、24,213百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」(当連結会計年度 27百万円)については、金額に重要性がないため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
	平成16年1月の提出会社と株式会社UFJ銀行との戦略的提携の合意に基づき、平成16年3月に株式会社UFJ銀行を引受先とする総額2,000億円の種類株式を発行しました。法令上の諸条件が整い次第、株式会社UFJ銀行が平成17年3月を目処に種類株式を普通株式に転換し、提出会社は、株式会社UFJ銀行の連結子会社となる予定であります。当連結会計年度においては、この連結子会社化に向けて、所有不動産の短期間での売却処分等を前提とした減損損失の測定を行うとともに、貸倒引当金についても貸倒償却方針の変化に対応するため、従来の計上方針に新たな債務者区分やその変化に応じた貸倒引当率を加味した結果、大幅な積増し等を行っております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	
(平成15年3月31日)	

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	232,123
個品あっせん	356,978
融資	937,024
計	1,526,126

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	前連結会 計年度末 残高 (百万円)	当連結会 計年度 受入額 (百万円)	当連結会 計年度 実現額 (百万円)	当連結会 計年度末 残高 (百万円)
総合 あっせん	2,064	52,218	52,434	1,848
個品 あっせん	10,391	25,792	25,057	11,126
信用保証	31,593	27,937	26,646	32,884
融資	10,663	116,283	116,310	10,636
計	54,713	222,231	220,448	56,496

- (注) 当連結会計年度実現額には、債権流動化に伴う割 賦利益繰延の減少額が含まれております。
 - 3 有形固定資産の減価償却累計額は50,358百万円で あります。
 - 4 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとお りであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	812,978
建物及び構築物	1,740
土地	221
投資有価証券	343
計	815,283

(注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 │(注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 に各々供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	48,344
長期借入金	664,706
(うち1年以内返済予定額)	(269,328)
計	713,051
пі	713,031

当連結会計年度 (平成16年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	165,413
個品あっせん	220,664
融資	657,812
計	1,043,891

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	881
個品あっせん	8,067
信用保証	24,736
融資	
	33.685

- (注) 割賦利益繰延実現額の営業収益に占める割合が低 下したため、当連結会計年度より受入額及び実 現額の記載を省略しております。なお、融資部 門の割賦利益繰延については、銀行子会社化に 向け計上を中止しております。
 - 3 有形固定資産の減価償却累計額は45,277百万円で あります。
 - 4 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとお りであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	397,440
建物及び構築物	1,626
土地	69
投資有価証券	500
計	399,637

に各々供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	130,271
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	260,795 (120,230)
計	391,067

前連結会計年度 (平成15年3月31日)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。

投資有価証券(株式)

3.253百万円

6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 89,566百万円 個品あっせん債権 融資債権 300,755百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジット カードに付帯するキャッシングに対しての貸付金 が含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未実行残高 は、4,417,374百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未実行残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。

8 提出会社の発行済株式総数は、以下のとおりであ ります。

> 普通株式 303,178,100株

9 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関 連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の 数は、以下のとおりであります。

> 普通株式 2,282,667株

当連結会計年度 (平成16年3月31日)

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。

投資有価証券(株式)

2.836百万円

6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権

45,600百万円

個品あっせん債権 融資債権

157,169百万円 450,422百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジット カードに付帯するキャッシングに対しての貸付金 が含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未実行残高 は、4,230,821百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未実行残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向上のために金融機 関との間で貸出コミットメント契約を締結してお ります。なお、当連結会計年度末における貸出コ ミットメント契約に係る借入金未実行残高は 130,000百万円であります。

提出会社の発行済株式総数は、以下のとおりであ ります。

普通株式

303,178,100株

種類株式

200,000,000株

9 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関 連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の 数は、以下のとおりであります。

普通株式

2,314,649株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。

個品あっせん収益

10,948百万円

融資収益

68,877百万円

(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。器具及び備品 0百万円

 土地
 2

 計
 2

3

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物333百万円器具及び備品0土地520計854

5

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

| 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと | おり含まれております。

総合あっせん収益

944百万円

個品あっせん収益

6,971百万円

融資収益 97,298百万円 (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のた

- めの基本となる重要な事項」に記載しております。 2 固定資産売却益は、土地の売却によるものであり
- 2 固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。
- 3 過年度損益修正損は、提出会社が過年度に新規取扱を中止しております信用保証部門の住宅ローン事業において、最近の経済環境の変化に伴い、当連結会計年度における繰上返済額が取扱中止時点の当初見積額を大幅に超える状況となったため、当連結会計年度末において返戻予定の保証料相当額を再見積りしたものであります。
- 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	402百万日
器具及び備品	18
土地	103
計	524

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。当社グループは、クレジット事業に係る資産についてクレジット事業資産グループとし、その他事業の賃貸物件、運営施設及び遊休土地については個々の資産単位でグルーピングを行っております。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の49件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66,188百万円)として特別損失に計上しております。

(1)賃貸物件

(東京都内に保有する賃貸用ビル等

31件)

建物及び構築物 1,558 百万円 器具及び備品 0

器具及び備品0土地25,279計26,837

	前連結会計年度		当連結会計年	
(自 平成14年4月1日		(自 平成15年4月1日		
-	·至 平成15年3月31日)	至 平成16年 3 月31日)		月37日)
			(2)運営施設	
			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	こ保有する会員向宿泊
			施設等 4件)	
			建物及び構築物	2,499 百万円
			器具及び備品	78
			土地	15,198
			 計	17,776
			(3)遊休土地	
			(神戸市北区に保有	する土地等 14件)
			建物及び構築物	523 百万円
			土地	20,607
			建設仮勘定	443
			計	21,574
			なお、当資産グループの	•
			却価額により測定し、不	動産鑑定評価基準等に
			基づいて評価しております	
6	固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は	6	固定資産処分損は廃棄に伴	うものであり、内訳は
	次のとおりであります。		次のとおりであります。	
	建物及び構築物 186百万円		建物及び構築物	150百万円
	器具及び備品 39		器具及び備品	14
	計 226		計	165
7	事業整理損はリース事業の整理に係るものであり	7		
	ます。			
8	持分法による投資損失は、持分法適用会社である	8		
	Princeville Corp. (米国)における固定資産評価損			
	計上に係るものであります。			
9	子会社整理損の内訳は、日信建設株式会社に係る	9		
	ものが627百万円、株式会社ビネットに係るもの			
	が78百万円であります。			
10		10	が 田川田 仏古 けんの しもご	つでもいます
10	部門別取扱高は次のとおりであります。	10	部門別取扱高は次のとおり	しのりまり。

なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,728,818 (1,724,124)
個品あっせん	261,460 (246,649)
信用保証	787,014 (755,178)
融資	995,115 (995,115)
その他	32,843
計	3,805,252

10 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,735,356 (1,731,224)
個品あっせん	229,363 (218,918)
信用保証	750,202 (718,148)
融資	906,383 (906,383)
その他	34,950
計	3,656,254

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 月 至 平成16年 3 月31月	
1	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		1	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	
	掲記されている科目の金額との関 現金及び預金勘定	302,151百万円		掲記されている科目の金額との関 現金及び預金勘定	164,979百万円
	流動資産のその他に含まれる 短期貸付金	14,299		流動資産のその他に含まれる 短期貸付金	8,569
	<u></u>	316,450		計	173,549
	預入期間が3ケ月を超える定 期預金	4,167		預入期間が3ケ月を超える定 期預金	2,885
	 現金及び現金同等物	312,283		- 現金及び現金同等物	170,664

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

至 平成16年3月31日) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15,256	4,939	20,195
減価償却 累計額相当額	9,000	2,339	11,340
期末残高 相当額	6,255	2,599	8,855

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,739百万円1年超5,350合計9,090

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料 減価償却費相当額

5,632百万円

減1111億却貸相 11日額 支払利息相当額 5,144百万円 327百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各年度への配分方法 については、利息法によっております。 1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

当連結会計年度

(自 平成15年4月1日

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	10,421	3,837	14,258
減価償却 累計額相当額	4,665	1,648	6,313
期末残高 相当額	5,756	2,189	7,945

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,748百万円1年超5,312合計8.060

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 減価償却費相当額

3,921百万円 3,638百万円 333百万円

支払利息相当額

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…同左

利息相当額の算定方法

…同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成15年3月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えるもの			
(1) 国債・地方債等	78	79	1
小計	78	79	1
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) その他	31	31	0
小計	31	31	0
合計	110	111	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	3,648	5,795	2,147
小計	3,648	5,795	2,147
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	16,564	14,426	2,138
小計	16,564	14,426	2,138
合計	20,213	20,221	8

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
340	66	54

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 10,058百万円 優先出資証券 999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	59	19		
その他	31			
合計	90	19		

当連結会計年度(平成16年3月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えるもの			
(1) 国債・地方債等	32	32	0
小計	32	32	0
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) その他	30	28	1
小計	30	28	1
合計	62	61	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	18,339	39,315	20,975
小計	18,339	39,315	20,975
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	2,192	1,907	285
小計	2,192	1,907	285
合計	20,532	41,222	20,690

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,944	1,176	81

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 8,015百万円 優先出資証券 999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	12	19		
その他		30		
合計	12	49		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の方法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける 資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及 びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、 市場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、提出会社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。

但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの 適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目 的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記し た「取扱規程」及び「取扱細則」があります。

財務部が当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務統括部が取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議で利用計画の承認を受け、その取引状況については定期的に報告が行われております。

なお、連結子会社についても、取引の内容・利用目的、 取組方針、リスクの内容及びリスク管理体制は提出会社 に準じております。 当連結会計年度

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引については、一部を除いてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の方法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの 適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目 的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記し た「取扱規程」及び「取扱細則」があります。

財務統括部が当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務部が取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議で利用計画の承認を受け、その取引状況については定期的に報告が行われております。

同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成15年3月31日)

当社グループは、借入金を対象として将来の金利変動によるリスクをヘッジする目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成16年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 買建 コール	54,532	53,688	533	208
		54,532	53,688	533	208

- (注) 1.上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッ ジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は厚生年金基金制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

提出会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年11 月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

2 退職給付債務に関する事項 (平成15年3月31日)

退職給付債務	49,682百万円
 年金資産	22,563
未積立退職給付債務(+)	27,118
未認識数理計算上の差異	20,257
未認識過去勤務債務	2,313
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,175
退職給付引当金	9.175

- (注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定 にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2 提出会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、17,069百万円であります。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

勤務費用(注) 1 、 2	3,214百万円
利息費用	1,688
期待運用収益	1,229
数理計算上の差異の 費用処理額	1,669
過去勤務債務の 費用処理額	870
	4,472
	9,088
計	4,615

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除 しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「勤務費用」に計上しており ます。

当連結会計年度 自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は厚生年金基金制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

提出会社は、平成16年4月1日付で厚生労働大臣 より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を 受けました。

2 退職給付債務に関する事項 (平成16年3月31日)

退職給付債務	48,992百万円
年金資産	27,460
未積立退職給付債務(+)	21,531
未認識数理計算上の差異	13,884
未認識過去勤務債務	2,990
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	10,637
退職給付引当金	10,637

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に あたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

勤務費用(注) 1 、 2	2,658百万円
利息費用	971
期待運用収益	416
数理計算上の差異の 費用処理額	1,801
過去勤務債務の 費用処理額	583
退職給付費用 (+ + + +)	4,430

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除 しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「 勤務費用」に計上しており ます。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日		当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)				
4	退職給付債務等の計算の基礎に関す		4				
	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		
	割引率	主として2.00%		割引率	主として2.00%		
	期待運用収益率	主として3.18%		期待運用収益率	主として1.80%		
	数理計算上の差異の処理年数	主として12年		数理計算上の差異の処理年数	主として12年		
	(当社グループは、各連結会計学	F度の発生時にお		(同左)			
	ける従業員の平均残存勤務期間に	以内の一定の年数					
	による定額法により按分した額を	をそれぞれ発生の					
	翌連結会計年度から費用処理して	(おります。)					
	過去勤務債務の処理年数	主として6年		過去勤務債務の処理年数	主として6年		
	(当社グループは、発生時における従業員の平均			(同左)			
	残存勤務期間以内の一定の年数Ⅰ	こよる定額法によ					
	り按分した額を費用処理しており	ります。)					

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成16年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	•		
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
貸倒引当金	59,134百万円	貸倒引当金	121,529百万円		
販売用不動産評価損	13,965	減損損失	26,810		
有価証券評価損	6,506	販売用不動産評価損	13,009		
退職給付引当金	2,804	有価証券評価損	6,427		
その他	2,460	退職給付引当金	3,730		
繰延税金資産小計	84,871	その他	9,930		
評価性引当額	148	繰延税金資産小計	181,438		
繰延税金資産合計	84,722	評価性引当額	80,215		
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	101,222		
その他有価証券評価差額金	3	(繰延税金負債)			
繰延税金負債合計	3	その他有価証券評価差額金	8,391		
繰延税金資産の純額	84,719	繰延税金負債合計	8,391		
		繰延税金資産の純額	92,831		
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な	は項目別の内訳		
法定実効税率	41.9 %	法定実効税率	41.9 %		
(調整)		(調整)			
税率変更による影響	31.1	税率変更による影響	1.4		
交際費等損金算入されない項目	14.1	評価性引当額による影響	35.1		
住民税均等割	2.3	その他	0.1		
子会社からの配当金等の消去に	0.9	税効果会計適用後の	5.5		
よる影響 過年度更正分	5.0	法人税等の負担率	5.5		
関係会社の清算等による影響	3.3				
その他	0.2				
税効果会計適用後の					
法人税等の負担率	81.8				
3 地方税法等の一部を改正する法律	•	3			
第9号)が平成15年3月31日に					
伴い、当連結会計年度の繰延税					
金負債の計算(ただし、平成16					
消が見込まれるものに限る。)					
効税率は、前連結会計年度の41					
変更されました。この結果、繰					
(繰延税金負債の金額を控除した					
万円減少し、当連結会計年度に					
等調整額が2,620百万円増加して					
その他有価証券評価差額金に与え	んの彭箁は軽侃で				
あります。 					

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度について連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、一部で保険代理店等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
1株当たり純資産額	423.41円	1株当たり純資産額	244.77円		
1株当たり当期純利益	2.98円	1株当たり当期純損失	718.19円		
当連結会計年度より「1株当たり当期純利益計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株純利益に関する会計基準の適用指針」(企業用指針第4号)を適用しております。なお、る1株当たり情報への影響はありません。	当たり当期 会計基準適				

- (注)1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)(百万円)	896	216,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)(百万円)	896	216,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	301,039	300,868

(注)当連結会計年度において、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

. 当社は、平成16年4月30日開催の取締役会において、平成16年6月29日開催の第77回定時株主総会に資本の減少に関する議案を提出することを決議し、
同議案は同株主総会において次のとおり承認可決されました。 (1)減資の目的 繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つため (2)減少すべき資本の額 資本の額136,712,493,706円を35,000,000,000円減少して、101,712,493,706円とします。 (3)資本減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本の額のみを減少の効力発生日平成16年8月3日(予定) ・当社は、平成16年5月28日開催の取締役会において、株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意書の締結を決議致しました。 (1)目的 経営基盤を強化し、更なる発展を図るため (2)合併する相手会社の名称株式会社UFJカード (3)合併の方法、合併後の会社の名称合併の方法、合併後の会社の名称の方法によりました。 (4)相手会社の主な事業の内容、会社規模主たる事業の内容、会社規模(平成16年3月期)営業収益 614億円当期純利益 26億円総資産 3,186億円株主資本 160億円機業員数 867名 (5)合併の時期合併期日は平成17年4月1日を目処とする。なお、合併の時期合併期日は平成17年4月1日を目処とする。なお、合併比率等に関しては両社が協議により別途決定する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	848,886	515,120	2.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	343,747	259,535	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	531,673	285,942	2.1	平成17年4月 ~ 平成21年3月
合計	1,724,307	1,060,597		

- (注)1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	159,931	80,497	33,975	11,537

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成15年3月31日)				4事業年度 16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	4		279,489			142,594	
2 割賦売掛金	1 3 12		1,347,511			870,065	
3 信用保証割賦売掛金			2,384,977			2,190,619	
4 販売用不動産			16,426			13,635	
5 前払費用			7,199			10,242	
6 繰延税金資産			47,502			49,864	
7 短期貸付金			9,999				
8 関係会社短期貸付金			32,617			35,197	
9 その他			52,437			64,493	
10 貸倒引当金			177,309			200,925	
流動資産合計			4,000,851	93.4		3,175,787	93.2
固定資産						, ,	
1 有形固定資産	4						
(1) 建物	3		19,651			15,013	
(2) 構築物			1,082			86	
(3) 器具及び備品			844			677	
(4) 土地	3		88,429			26,443	
(5) 建設仮勘定			1,577			, ,	
(6) その他			17,125			19,514	
有形固定資産合計			128,709	3.0		61,735	1.8
2 無形固定資産			, , , ,			,	
(1) 借地権			1,754			1,754	
(2) ソフトウェア			30,080			28,142	
(3) その他			893			893	
無形固定資産合計			32,728	0.8		30,790	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	3		30,325			47,634	
(2) 関係会社株式			39,395			39,345	
(3) 出資金			2			2	
(4) 固定化営業債権	10		31,052				
(5) 長期前払費用			449			685	
(6) 繰延税金資産			33,238			38,276	
(7) その他の投資	10		11,247			12,060	
(8) 貸倒引当金			26,221				
投資その他の資産合計			119,490	2.8		138,005	4.1
固定資産合計			280,928	6.6		230,531	6.8
資産合計			4,281,780	100.0		3,406,318	100.0

		前事業年度 (平成15年3月31日)				4事業年度 16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形			13,499			11,015	
2 買掛金			56,802			55,255	
3 信用保証買掛金			2,384,977			2,190,619	
4 短期借入金	3		731,956			415,127	
5 1年以内に返済予定の 長期借入金	3		329,398			244,344	
6 未払金			14,063			14,676	
7 未払費用			1,682			813	
8 未払法人税等			576			2,946	
9 預り金			56,553			57,214	
10 割賦利益繰延	2		42,282			20,006	
11 賞与引当金			2,663			2,552	
12 その他			2,217			1,328	
流動負債合計			3,636,673	84.9		3,015,901	88.5
固定負債							
1 長期借入金	3		509,196			260,250	
2 退職給付引当金			7,556			8,959	
3 役員退職慰労引当金			571			631	
4 その他			2,678			2,073	
固定負債合計			520,002	12.2		271,915	8.0
負債合計			4,156,676	97.1		3,287,816	96.5
(資本の部)							
資本金	5		36,712	0.8		136,712	4.0
資本剰余金							
1 資本準備金		68,511			168,511		
資本剰余金合計			68,511	1.6		168,511	5.0
利益剰余金							
1 利益準備金		6,028			6,028		
2 任意積立金							
(1)別途積立金		10,000			10,000		
3 当期未処分利益 (は当期未処理損失)		3,890			214,403		
利益剰余金合計			19,919	0.5		198,375	5.8
その他有価証券評価差額金			18	0.0		11,680	0.3
自己株式	8		19	0.0		25	0.0
資本合計			125,104	2.9		118,502	3.5
負債及び資本合計			4,281,780	100.0		3,406,318	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)]])
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 総合あっせん収益	2		48,802			46,653	
2 個品あっせん収益	2		21,191			18,477	
3 信用保証収益			20,825			22,009	
4 融資収益	2		162,111			153,922	
5 その他の収益			22,370			18,970	
6 金融収益							
(1) 受取利息		3,421			2,655		
(2) 有価証券利息		1			1		
(3) 受取配当金		806			505		
(4) その他			4,229		208	3,371	
営業収益計			279,531	100.0		263,406	100.0
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		22,623			22,645		
(2) 貸倒引当金繰入額		73,747			76,989		
(3) 給料手当		40,930			37,910		
(4) 退職給付費用		4,185			4,143		
(5) 賃借料		13,560			11,404		
(6) 減価償却費		14,092			12,759		
(7) その他		58,371	227,512		51,605	217,458	
2 金融費用							
(1) 支払利息		35,894			33,523		
(2) その他		854	36,749		805	34,328	
営業費用計			264,262	94.5		251,787	95.6
営業利益			15,268	5.5		11,618	4.4
営業外収益							
1 保険配当金		909			621		
2 雑収入		16	925	0.3	27	648	0.2
営業外費用							
1 新株発行費					215	215	0.0
経常利益			16,194	5.8		12,051	4.6

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			(自 平	á事業年度 成15年4月1日 成16年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	3	0			27		
2 投資有価証券売却益					832		
3 投資有価証券受取益					446		
4 厚生年金基金代行返上益		9,088					
5 子会社清算益	4	47	9,135	3.3		1,306	0.5
特別損失							
1 過年度損益修正損	5				14,171		
2 固定資産売却損	6	351			223		
3 減損損失	7				65,803		
4 固定資産処分損	8	211			111		
5 貸倒引当金繰入額					160,524		
6 販売用不動産評価損					1,237		
7 割増退職金		1,269			940		
8 投資有価証券評価損		9,998			420		
9 ゴルフ会員権評価損					106		
10 事業整理損	9	3,332					
11 店舗等整理費用		1,882					
12 子会社整理損	10	100					
13 投資有価証券売却損		3	17,148	6.2		243,539	92.4
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)			8,181	2.9		230,181	87.3
法人税、住民税及び		005			0.000		
事業税		285			2,880		
法人税等調整額		6,382	6,667	2.4	15,373	12,493	4.7
当期純利益 (は当期純損失)			1,514	0.5		217,688	82.6
前期繰越利益			2,982			3,284	
中間配当額			606				
当期未処分利益 (は当期未処理損失)			3,890			214,403	

【利益処分計算書・損失処理計算書】

利益処分計算書

一个一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个人的一个					
		前事業年度 (平成15年 6 月27日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)			
当期未処分利益			3,890		
利益処分額					
1 配当金		606			
2 任意積立金					
(1)別途積立金			606		
次期繰越利益			3,284		

⁽注) 上記()内の年月日は、定時株主総会の承認日であります。

損失処理計算書

		当事業年度 (平成16年 6 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期未処理損失			214,403
損失処理額			
1 任意積立金取崩額			
(1)別途積立金取崩額		10,000	
2 利益準備金取崩額		6,028	
3 資本準備金取崩額		168,511	184,539
次期繰越損失			29,864

⁽注) 上記()内の年月日は、定時株主総会の承認日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

...移動平均法による原価法

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産......個別原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法

(2) ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法

5

- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当期負担額を計上しております。 当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券…同左 子会社株式及び関連会社株式

…同左

その他有価証券(時価のあるもの)

...同左

その他有価証券(時価のないもの)

...同左

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産......同左
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

同左

(2) ソフトウェア

同左

5 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

同左

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(6年)による定額法により按分した額 を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、 厚生年金基金の代行部分について、平成14年 11月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務 免除の認可を受けました。

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

本処理に伴う損益に与えた影響額は、特別利益として9,088百万円計上されております。なお、当期末における返還相当額は、17,069百万円であります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基 づく期末要支給額の50%を計上しております。

- 8 収益の計上基準
 - (1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の 方法によって部門別に計上してお ります。

総合あっせん……主として7・8分法 個品あっせん……主として7・8分法

信用保証.....主として残債方式

融資......残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7 ・ 8 分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按 分し、各返済期日の到来のつど積 数按分額を収益計上する方法

残債方式....... 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権 に係る収益についても上記基準によって計 上しております。 当事業年度

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(6年)による定額法により按分した額 を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金 同左
- 8 収益の計上基準
- (1) 顧客手数料... 同左

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- (2) 加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。
- 9 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 10 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満た している取引については特例処理によっており ます。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー の変動を比率分析する方法によっております。

- 11 その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等(その他の投資)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計 基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1 日以後に適用されることになったことに伴い、当 事業年度から同会計基準によっております。これ による当事業年度の損益に与える影響はありませ

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度 における貸借対照表の資本の部については、改正 後の財務諸表等規則により作成しております。

(3) 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これらによる1株当たり情報への影響はありません。

当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- (2) 加盟店手数料... 同左
- 9 リース取引の処理方法 同左
- 10 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 同左
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左
 - (3) ヘッジ方針 同左
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
- 11 その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理 同左

(2)

(3)

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減 損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31 日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用でき ることになったことに伴い、当事業年度から同会計 基準及び同適用指針を適用しております。これによ る税引前当期純損失に与える影響額は、65,803百万 円であります。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸 表等規則に基づき各資産の金額から直接控除してお ります。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
(貸借対照表) 1.前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前事業年度未残高46,901百万円)については、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。 2.	(貸借対照表) 1. 2.前事業年度まで区分掲記しておりました固定化営業債権(当事業年度末残高497百万円)については、当事業年度より回収不能見込額(32,238百万円)を債権額から直接減額した結果、金額に重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他の投資」に含めて表示しております。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
	平成16年1月の当社と株式会社UFJ銀行との戦略的提携の合意に基づき、平成16年3月に株式会社UFJ銀行を引受先とする総額2,000億円の種類株式を発行しました。法令上の諸条件が整い次第、株式会社UFJ銀行が平成17年3月を目処に種類株式を普通株式に転換し、当社は、株式会社UFJ銀行の連結子会社となる予定であります。当事業年度においては、この連結子会社化に向けて、所有不動産の短期間での売却処分等を前提とした減損損失の測定を行うとともに、貸倒引当金についても貸倒償却方針の変化に対応するため、従来の計上方針に新たな債務者区分やその変化に応じた貸倒引当率を加味した結果、大幅な積増し等を行っております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成15年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	209,819
個品あっせん	309,293
融資	828,398
計	1,347,511

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	前期末 残高 (百万円)	当期 受入額 (百万円)	当期 実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
総合 あっせん	1,819	48,598	48,802	1,616
個品 あっせん	6,920	17,184	17,795	6,310
信用保証	20,937	23,607	20,825	23,720
融資	10,662	88,822	88,849	10,636
計	40,340	178,213	176,272	42,282

- (注)当期実現額には、債権流動化に伴う割賦利益繰 延の減少額が含まれております。
- 3 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	723,454
建物	1,740
土地	167
投資有価証券	31
計	725,393

- (注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 に各々供しております。
 - (2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	630,323 (255,291)
計	630,323

当事業年度 (平成16年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	145,332
個品あっせん	175,543
融資	549,189
計	870,065

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	653
個品あっせん	3,624
信用保証	15,728
融資	
計	20,006

- (注) 割賦利益繰延実現額の営業収益に占める割合が 低下したため、当事業年度より受入額及び実現 額の記載を省略しております。なお、融資部門 の割賦利益繰延については、銀行子会社化に向 け計上を中止しております。
 - 3 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。
 - (1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	302,871
建物	1,626
土地	18
投資有価証券	32
計	304,549

- (注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 に各々供しております。
 - (2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	85,000
長期借入金	222,530
(うち1年以内返済予定額)	(106,393)
計	307,530

前事業年度 (平成15年3月31日)

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は48,594百万円で あります。
- 5 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 普通株式 642,422,000株 発行済株式総数 普通株式 303,178,100株

6

7

8 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 142,065株であります。

9 偶発債務

関係会社の借入金等に対して保証を行っております。なお、()内は限度額であります。

会社名	金額(百万円)	
西日本信販㈱他	616(616)	
計	616(616)	

- 10 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権で あります。
- 11 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 個品あっせん債権 77,696百万円 融資債権 295.680百万円
- 12 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジッけの上では、カードローン及びクレジッけのでは対しての金キャッシングに対しけ付っては、貸出契約の際に設定を額(契度を設定を額がした。では、当社が時間ので、自己ので、自己のないので、は、3,811,084百万円でありますで、当時で、1084百万円でありますが、1084百万円でありますが、1084百万円でありますが、1084百万円でありますが、1084百万円でありますが、1084百万円でありますが、1084百万円でありません。のをも、1084百万円でありません。

当事業年度 (平成16年3月31日)

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は43,225百万円であります。
- 5 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 普通株式 912,712,400株

種類株式 300,000,000株

発行済株式総数 普通株式 303,178,100株

種類株式 200,000,000株

- 6 資本の欠損の額は204,429百万円であります。
- 7 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、 11,801百万円であります。

8 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式170,970株であります。

9 偶発債務

知カード株式会社の法令保証委託契約に対して連帯保証を114百万円行っております。

- 10 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権に ついては、担保の評価額等回収が可能と認められ る額を控除した残額を回収不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は32,238百万 円であります。
- 11 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 152,903百万円 融資債権 434,130百万円

12 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金に良額(シリングに対しての際に設定した額(契約とないを額)ののではあります。同契約に係る融資を含むのであるとないのであるとないのであります。同契約に係高のない顧客の融資未実行残高を含むものであるに増減させることができるものであるため融資未実行残高は当社のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は130,000百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)
1 営業収益のうち、手数料に係る部分の当期実現額	
及び繰延額の内訳は、注記事項(貸借対照表関係	
2)にて表示されております。	
2 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと	2 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと
おり含まれております。	おり含まれております。
個品あっせん収益 10,097百万円	総合あっせん収益 944百万円
融資収益 68,672百万円	個品あっせん収益 5,863百万円
(注)収益の計上基準については、「重要な会計方針」	融資収益 94,879百万円
に記載しております。	(注)収益の計上基準については、「重要な会計方針」
	に記載しております。
3 固定資産売却益は、器具及び備品の売却によるも	3 固定資産売却益は、土地の売却によるものであり
のであります。	ます。
4 子会社清算益は、日信建設株式会社に係るもので	4
あります。	
5	 5 過年度損益修正損は、過年度に新規取扱を中止し
3	ております信用保証部門の住宅ローン事業におい
	て、最近の経済環境の変化に伴い、当事業年度に
	おける繰上返済額が取扱中止時点の当初見積額を
	大幅に超える状況となったため、当事業年度末に
	おいて返戻予定の保証料相当額を再見積りしたも
	のであります。
6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
建物 22 百万円	建物 122 百万円
器具及び備品 0	器具及び備品 19
土地 328	土地 81
<u>主</u> 351	<u>主·5</u> 計 223
7	7 減損損失
/) パリス リング パリス リング パリス リング パリス リング リング アイ・
	コ争業 午及にのいて、 ヨれは以下の負煙グループについて減損損失を計上しました。
	当社は、クレジット事業に係る資産についてク
	レジット事業資産グループとし、その他事業の
	賃貸物件、運営施設及び遊休土地については
	個々の資産単位でグルーピングを行っておりま
	す。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の29件の帳
	第価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額
	を減損損失(65,803百万円)として特別損失に
	計上しております。
	(イ)賃貸物件
	(東京都内に保有する賃貸用ビル等
	12件)
	建物 1,358 百万円
	器具及び備品 0
	土地 25,105
	it 26,463
	20,100
L	

前事業年度 (自 平成14年4月 至 平成15年3月	(自 平成14年4月1日 (自 平成15年4月1日				
			(口)運営施設		
			(長野県	!軽井沢町に保有する会	員向宿泊
			施設等	4件)	
			建物	1,629	百万円
			構築物	870	
			器具及び備品	78	
			土地	15,198	
			計	17,776	
			(八)遊休土地		
				北区に保有する土地等	13件)
			建物		百万円
			構築物	63	
			土地	20,595	
			建設仮勘定	443	
			計	21,563	
			なお、当資産ク 却価額により測 基づいて評価し	「ループの回収可能価額 定し、不動産鑑定評価 ております。	は正味売 基準等に
8 固定資産処分損は廃棄に伴う	うものであり、内訳は	8	固定資産処分損	は廃棄に伴うものであり	、内訳は
次のとおりであります。			次のとおりであ	ります。	
建物	122 百万円		建物	97	百万円
構築物	56		構築物	3	
器具及び備品	32		器具及び備品	10	
計	211		計	111	
9 事業整理損は、リース事業の	D整理に係るものであ	9			
ります。	»	40			
10 子会社整理損は、株式会社1 あります。	ニネットに係るもので	10			
11 部門別取扱高は次のとおり なお、()内は元本取扱高・		11		次のとおりであります。 元本取扱高であります。	

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,570,903 (1,566,844)
個品あっせん	219,685 (208,193)
信用保証	636,946 (608,689)
融資	871,547 (871,547)
その他	33,550
計	3,332,632

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,580,440 (1,576,703)
個品あっせん	201,539 (192,380)
信用保証	600,801 (573,054)
融資	791,297 (791,297)
その他	32,405
計	3,206,483

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15,036	4,729	19,766
減価償却 累計額相当額	8,899	2,262	11,162
期末残高 相当額	6,137	2,466	8,603

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,664百万円1年超5,169合計8,834

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料

5,535百万円

減価償却費相当額 支払利息相当額 5,058百万円 314百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 当事業年度 (自 平成15年4月1日

至 平成16年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	9,941	3,274	13,215
減価償却 累計額相当額	4,519	1,491	6,011
期末残高 相当額	5,421	1,782	7,204

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,550百万円1年超4,756合計7,306

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額

3,723百万円 3,455百万円

支払利息相当額 309百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日現在)及び当事業年度(平成16年3月31日現在)において子会社株式 及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年 3 月31日)		当事業年度 (平成16年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	55,816百万円	貸倒引当金	117,806百万円
販売用不動産評価損	13,929	減損損失	26,672
有価証券評価損	6,885	販売用不動産評価損	13,003
退職給付引当金	2,287	有価証券評価損	6,807
その他	1,823	退職給付引当金	3,188
繰延税金資産合計	80,740	その他	9,330
(繰延税金負債)		繰延税金資産小計	176,806
繰延税金負債合計		評価性引当額	80,705
	80,740	繰延税金資産合計	96,101
		(繰延税金負債)	
		その他有価証券評価差額金	7,960
		繰延税金負債合計	7,960
		繰延税金資産の純額	88,140
2 法定実効税率と税効果会計適用		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な		率との差異の原因となった主	
法定実効税率	41.9 %	法定実効税率	41.9 %
(調整)	04.5	(調整)	4.4
税率変更による影響	31.5	税率変更による影響	1.4
交際費等損金算入されない項目		評価性引当額による影響	35.1
住民税均等割	2.0	その他	0.0
過年度更正分 受取配当金等益金算入されな	5.1	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	5.4
項目	1.0	747 (18 3 3 7 7 3 1	
その他	1.6		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	81.5		
 3 地方税法等の一部を改正する	法律(平成15年法律	3	
第9号)が平成15年3月31日	-		
伴い、当事業年度の繰延税金	資産及び繰延税金負		
債の計算(ただし、平成16年・	4月1日以降解消が		
見込まれるものに限る。)に(吏用した法定実効税		
率は、前事業年度の41.9%から40.5%に変更され			
ました。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税			
金負債の金額を控除した金額)が2,574百万円減少			
し、当事業年度に計上された法人税等調整額が			
2,574百万円増加しております。			
証券評価差額金に与える影響は	軽微であります。		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	412.84円	1株当たり純資産額	268.96円
1株当たり当期純利益	5.00円	1株当たり当期純損失	718.39円
当事業年度より「1株当たり当期純利益に関準」(企業会計基準第2号)及び「1株当た益に関する会計基準の適用指針」(企業会計計計算4号)を適用しております。なお、これ株当たり情報への影響はありません。	り当期純利 基準適用指		

- (注)1.前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益(百万円) (は当期純損失)	1,514	217,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円) (は普通株式に係る当期純損失)	1,514	217,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	303,112	303,021

(注)当事業年度において、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年 3 月31日)
	1.平成16年4月30日開催の取締役会において、平成16年6月29日開催の第77回定時株主総会に資本の減少に関する議案を提出することを決議し、同議案は同株主総会において次のとおり承認可決されました。 (1)減資の目的 繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つため (2)減少すべき資本の額 資本の額136,712,493,706円を35,000,000,000円減少して、101,712,493,706円とします。 (3)資本減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本の額のみを減少する方法によります。 (4)資本の減少の効力発生日 平成16年8月3日(予定)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
至 平成15年 3 月31日)	2.平成16年5月28日開催の取締役会において、株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意書の締結を決議致しました。 (1)目的 経営基盤を強化し、更なる発展を図るため (2)合併する相手会社の名称 株式会社UFJカード (3)合併の方法、合併後の会社の名称 合併の方法 日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社 UFJカードは解散する。合併後の会社の名称 UFJニコス株式会社 (4)相手会社の主な事業の内容、会社規模主たる事業内容 クレジットカード業 会社規模(平成16年3月期)営業収益 614億円当期純利益 26億円総資産 3,186億円株主資本 160億円従業員数 867名 (5)合併の時期合併期日は平成17年4月1日を目処とする。なお、合併比率等に関しては両社が協議により
	別途決定する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		㈱イトーヨーカ堂	499,821	2,369
		㈱大塚家具	480,000	1,910
		(株)大和証券グループ	1,318,253	1,120
		㈱高島屋	1,050,000	1,224
		㈱大丸	1,360,920	1,194
		太陽生命保険㈱	23,025	5,157
		(株)二トリ	311,660	2,184
投資有価		野村ホールディングス(株)	776,010	1,470
証券		(㈱みずほフィナンシャルグル ープ(第11回第11種優先株式)	3,000	3,000
		(株)みずほフィナンシャルグル ープ(普通株式)	6,167	2,762
		㈱三菱東京フィナンシャル・ グループ	1,218	1,254
		(株)UFJホールディングス	10,836	7,173
		(株)日本ビジネスリース	2,000,000	1,120
		その他151銘柄	19,948,941	14,658
		小計	27,789,852	46,602
			27,789,852	46,602

(注) 太陽生命保険株式会社は、大同生命保険株式会社及びティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社とともに 株式移転を実施し、平成16年4月1日をもって持株会社である株式会社T&Dホールディングスを設立しております。

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
港 加 亿		第116回割引国債	12	12
投資有価 証券	正去 1月日的	第122回割引国債	20	19
	の債券 小計		32	32
計		32	32	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価	その他農林中央金庫優先出資証券		656,200	999
証券		656,200	999	
計		656,200	999	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,855	581	4,765	30,672	15,658	1,198	15,013
			(3,449)				
構築物	2,440	21	944 (933)	1,516	1,429	79	86
器具及び備品	2,403	70	243	2,230	1,553	115	677
			(78)				
土地	88,429	1,097	63,083	26,443			26,443
			(60,899)				
建設仮勘定	1,577		1,577				
			(443)				
その他	47,598	11,120	14,619	44,098	24,584	5,630	19,514
有形固定資産計	177,304	12,891	85,234 (65,803)	104,961	43,225	7,023	61,735
無形固定資産							
借地権	1,754			1,754			1,754
ソフトウェア	74,435	9,411	3,850	79,997	51,855	11,366	28,142
その他	893	0	0	893			893
無形固定資産計	77,083	9,411	3,850	82,645	51,855	11,366	30,790
長期前払費用	623	675	311	986	301	434	685
繰延資産							
新株発行費		215	215			215	
繰延資産計		215	215			215	

⁽注) 1.有形固定資産の「土地」の当期減少額のうち主なものは、減損損失によるものであります。

^{2.} 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

	区分			当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			36,712	100,000		136,712
	普通株式 (注)1	(株)	(303,178,100)	()	()	(303,178,100)
	普通株式	(百万円)	36,712			36,712
資本金のうち	種類株式 (注)2	(株)	()	(200,000,000)	()	(200,000,000)
既発行株式	種類株式	(百万円)		100,000		100,000
	計	(株)	(303,178,100)	(200,000,000)	()	(503,178,100)
	計	(百万円)	36,712	100,000		136,712
資本準備金及び その他	資本準備金 株式払込剰余金 (注)2	(百万円)	68,511	100,000		168,511
資本剰余金	計	(百万円)	68,511	100,000		168,511
	利益準備金	(百万円)	6,028			6,028
利益準備金及び 任意積立金	任意積立金 別途積立金	(百万円)	10,000			10,000
	計	(百万円)	16,028			16,028

⁽注) 1 当期末における自己株式数は、170,970株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	203,531	237,572	240,179		200,925
賞与引当金	2,663	2,552	2,663		2,552
役員退職慰労引当金	571	68	8		631

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」には、当期において個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能 見込額を直接減額したものが含まれており、その金額は割賦売掛金109,937百万円、固定化営業債権 32,238百万円であります。

² 当期増加額は、第三者割当増資(種類株式発行)によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a)流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7,721
預金	
当座預金	102,885
通知預金	5,200
普通預金他	26,787
計	134,872
合計	142,594

(口)割賦売掛金、信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) <u>C</u> A + B	回転率(回) B 1/2(A+D)
割賦売掛金						
総合あっせん	209,819	1,580,440	1,644,926	145,332	91.9	8.9
個品あっせん	309,293	201,539	335,289	175,543	65.6	0.8
融資	828,398	791,297	1,070,505	549,189	66.1	1.1
計	1,347,511	2,573,276	3,050,721	870,065	77.8	2.3
信用保証割賦売掛金	2,384,977	600,801	795,159	2,190,619	26.6	0.3

(八)販売用不動産

面積(㎡)	金額(百万円)
324,821	13,635

(b) 流動負債

(イ)支払手形

支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
(株)ベスト電器	1,898
(株)鈴乃屋	1,849
㈱ジュエルベリテオオクボ	1,430
㈱エージーカード	786
その他	5,050
計	11,015

期日別内訳

平成16年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	平成16年10月~ 平成17年3月 (百万円)	平成17年 4月以降 (百万円)	計 (百万円)
1,624	1,614	2,089	1,418	3,253	370	298	344	11,015

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱ヤマダ電機	2,205
㈱さが美	1,981
昭和シェル石油(株)	1,229
(株)コジマ	949
その他	48,889
計	55,255

(八)信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
銀行	1,388,703
生命保険会社	394,484
損害保険会社	95,214
その他金融機関等	312,218
計	2,190,619

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)UFJ銀行	300,000	運転資金
㈱みずほコーポレート銀行	42,234	II .
㈱三井住友銀行	40,000	II .
㈱東京三菱銀行	16,099	II .
三菱信託銀行(株)	10,000	II .
その他	6,794	II
計	415,127	

(c) 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
㈱みずほコーポレート銀行	127,766(55,241)	運転資金
農林中央金庫	59,905(14,294)	ıı .
UFJ信託銀行㈱	50,023(17,342)	II .
日本生命保険(相)	48,005(29,536)	II .
住友信託銀行㈱	40,827(23,516)	II
その他	178,066(104,414)	II .
計	504,594(244,344)	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	なし
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券 10,000株券 但し、100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 3 号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)
株主に対する特典	なし

(注)決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス http://www.nicos.co.jp/)

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 至	平成14年 4 月 1 日 平成15年 3 月31日	平成15年6月30日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第77期中)	自 至	平成15年4月1日 平成15年9月30日	平成15年11月19日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書		関係 条第	養内容等の開示に する内閣府令第19 第2項第2号規定 重類株式の発行) 基づくもの	平成16年2月27日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正報告書		上記 報告	己(3)に係わる訂正 計書	平成16年3月10日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書		関係 条第	養内容等の開示に する内閣府令第19 第2項第9号(代 番の異動)の規定 基づくもの	平成16年 5 月19日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書		関5条第	美内容等の開示に する内閣府令第19 第2項第7号の2 現定に基づくもの	平成16年 5 月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成15年6月27日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治
関与社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
関与社員	公認会計士	岩	本		正

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、 試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本信販株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成16年6月29日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治	
関与社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	
関与社員	公認会計士	岩	本		正	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信販株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年4月30日開催の取締役会において、平成16年6月29日開催の第77回定時株主総会に資本の減少に関する議案を提出することを決議し、同議案は同株主総会において原案どおり承認可決されている。また、会社は平成16年5月28日開催の取締役会において、株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意書の締結を決議している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成15年6月27日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治
関与社員	公認会計士	秋	山	卓	司
関与社員	公認会計士	岩	本		正

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査 を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のため の合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信販株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年6月29日

日本信販株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	田	永	治
関与社員	公認会計士	秋	山	卓	司
関与社員	公認会計士	岩	本		ΤĒ
		ш	·T,		ш_

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信販株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年4月30日開催の取締役会において、平成16年6月29日開催の第77回定時株主総会に資本の減少に関する議案を提出することを決議し、同議案は同株主総会において原案どおり承認可決されている。また、会社は平成16年5月28日開催の取締役会において、株式会社UFJカードとの合併に関する基本合意書の締結を決議している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

